

財 政 事 情 書

平成30年11月公表

基 山 町

## ま え が き

この「財政事情の公表」は、町民の皆様に基山町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを知っていただくために毎年2回（5月及び11月）行っているものです。

今回は、平成29年度の決算、平成30年度の補正予算及び予算の執行状況などについて、その概要を掲載しています。

本町において、平成29年度決算では、歳入が前年度より13億6百万円増の81億1千4百万円、歳出が14億1千5百万円増の79億5千万円となり、形式収支は約1億6千4百万円となりました。ふるさと納税事業が歳入歳出の主な増加要因となっています。

財務指標については、経常収支比率93.0%、実質公債費比率10.6%、将来負担比率31.3%となっています。

なお、平成30年度一般会計の9月補正予算段階での歳入歳出予算は前年度の同時期より26億9億9千6百万円増の96億6百万円、平成29年度末の町債残高については前年度より約2億4千3百万円増の約62億1千7百万円となっています。

今後とも、収支バランスに留意し健全な財政運営に努めてまいりますので、町民の皆様におかれましても、町政発展及び財政健全化のため、より一層のご協力、ご支援をお願い申し上げます。

# 目 次

## ま え が き

### I. 平成29年度決算状況

一般会計 .....	1
歳入 .....	3
歳出 .....	11
決算額の推移（過去5年間） .....	14
主要な施策の執行状況・事業説明 .....	16
国民健康保険特別会計 .....	35
後期高齢者医療特別会計 .....	39

### II. 平成30年度補正予算

1. 一般会計 .....	41
2. 国民健康保険特別会計 .....	43
3. 後期高齢者医療特別会計 .....	43

### III. 平成30年度予算の執行状況 .....

44

### IV. 財産の状況 .....

46

### V. その他 .....

53

（健全化判断比率、資金不足比率）

# I. 平成29年度決算状況

## 一 般 会 計

### 1 決算の概要

平成29年度は、基山町の地域資源や交通の要衝及びコンパクト拠点としての利便性を活かしながら、前年度に引き続き地方創生の推進に取り組みました。特に、定住促進、子育て支援、健康福祉、産業振興などの分野に力を入れました。

具体的には、旧庁舎用地を利用しPFIを活用した地域優良賃貸住宅の建設に着手しました。また、放課後児童クラブ（ひまわり教室）の増室、老人憩の家から多世代交流センター憩の家への増改築、ジビエ解体処理施設及び合宿所の建設を行いました。今後、これら施設の利用促進を図り地方創生の推進を行っていきます。

また、これらの事業を推進するにあたり国、県の補助金等やふるさと応援寄附金の活用を積極的に行いました。今後も積極的に財源確保の取組を行っていきます。

それでは、歳入歳出それぞれについて、主なものを申し上げます。

まず、歳入につきましては、1款町税では固定資産税が0.5%、町たばこ税が7.1%減少し、町税全体では0.5%減、額にして1,139万円の減となっております。

次に、13款国庫支出金につきましては、放課後児童クラブの増室などにより子ども・子育て支援交付金が約3,640万円、合宿所及び多世代交流センター憩の家の建設に係る地方創生拠点整備交付金が約1億4,650万円の増となっております。

次に、14款県支出金につきましては、放課後児童クラブの増室などにより子ども・子育て支援事業費補助金が約1,030万円、佐賀県地域医療介護総合確保基金事業補助金が約2,730万円、さが園芸農業者育成対策事業費補助金が約6,080万円の増となっております。

次に、16款寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金が約5億2,050万円、企業版ふるさと納税寄附金が1,990万円の増により前年度比93.6%増となっております。

次に、20款町債につきましては、基山中学校大規模改造事業や多世代交流拠点施設整備事業などの繰越事業に係る起債により約3億5,610万円の増となっております。

一方、歳出につきましては、ふるさと応援寄附基金費の増などにより2款総務費が約5億1,570万円の増となっております。

次に、3款民生費につきましては、多世代交流拠点施設整備事業や放課後児童クラブの増室などにより約4億5,410万円の増となっております。

次に、6款農林水産業費につきましては、ジビエ解体処理施設建設やさが園芸農業者育成対策事業費補助金の増などにより約1億2,170万円の増となっております。

次に、10款教育費につきましては、基山中学校大規模改造事業、基山小学校及び若基小学校教室エアコン設置事業、合宿所建設事業により約5億1,760万円の増となっております。

最後に、基山中学校校舎大規模改造事業（管理棟トイレ）、跨線橋（鹿児島本線）橋梁補修事業負担金など7事業、約9,080万円を次年度へ繰り越しております。

## 2 決算規模

平成29年度決算額は、歳入総額8,114,197千円、歳出総額7,950,198千円で、前年度決算額に比べて歳入は19.2%、歳出は21.6%の増となっています。

これを前年度決算の対前年度伸び率(歳入2.4%増、歳出1.5%増)と比較すると、歳入で16.8ポイント増加し、歳出で20.1ポイント増加しています。

## 3 決算収支の状況

形式収支額(歳入歳出差引額)は163,999千円の黒字で、その内、翌年度に繰り越すべき財源は23,454千円で、実質収支額は140,545千円となっています。

また、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は△91,665千円、実質単年度収支額は△63,624千円となっています。

実質収支の状況については、次のとおりです。

実質収支の状況

(単位：千円)

	平成29年度	平成28年度
歳入総額	8,114,197	6,807,763
歳出総額	7,950,197	6,535,524
形式収支額	163,999	272,239
翌年度に繰り越すべき財源	23,454	40,029
実質収支額	140,545	232,210
前年度実質収支額	232,210	186,583
単年度収支額	△91,665	45,627
実質単年度収支額	△63,624	111,727

過去10年間の決算収支額の推移は、次のとおりです。

収支の推移

(単位：千円)

年度	形式収支	実質収支	単年度収支
20	31,665	3,623	△97,402
21	131,801	115,301	111,678
22	180,735	179,094	63,793
23	135,751	135,751	△43,343
24	159,265	148,405	12,654
25	184,372	82,619	△65,786
26	297,868	195,399	112,780
27	212,822	186,583	△8,816
28	272,239	232,210	45,627
29	163,999	140,545	△91,665

#### 4 歳入の状況

平成29年度一般会計歳入決算額は8,114,197千円で、平成28年度決算額に比べて1,306,434千円の増になっています。前年度と比較して増収の主なものは、国庫支出金211,240千円、県支出金102,865千円、寄附金539,137千円、町債356,129千円の増となっています。また、主な減収としては、町税11,392千円、財産収入27,491千円の減となっています。歳入の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

歳入の状況

(単位：千円、%)

	平成29年度		平成28年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
町 税	2,373,088	29.2	2,384,480	35.0	△0.5
地 方 譲 与 税	54,968	0.7	54,992	0.8	0.0
利子割交付金	4,525	0.1	2,461	0.0	83.9
配当割交付金	6,997	0.1	4,864	0.1	43.9
株式等譲渡所得割交付金	7,082	0.1	3,184	0.0	122.4
地方消費税交付金	310,333	3.8	298,841	4.4	3.8
自動車取得税交付金	13,163	0.2	9,424	0.1	39.7
地方特例交付金	8,591	0.1	7,739	0.1	11.0
地 方 交 付 税	1,103,456	13.6	1,088,003	16.0	1.4
交通安全対策特別交付金	3,286	0.0	3,359	0.0	△2.2
分担金及び負担金	97,229	1.2	92,581	1.4	5.0
使用料及び手数料	94,291	1.2	92,782	1.4	1.6
国 庫 支 出 金	957,115	11.8	745,875	10.9	28.3
県 支 出 金	468,700	5.8	365,835	5.4	28.1
財 産 収 入	10,927	0.1	38,418	0.6	△71.6
寄 附 金	1,115,179	13.7	576,042	8.5	93.6
繰 入 金	325,285	4.0	285,299	4.2	14.0
繰 越 金	272,239	3.4	212,822	3.1	27.9
諸 収 入	117,636	1.4	126,784	1.9	△7.2
町 債	770,107	9.5	413,978	6.1	86.0
歳 入 合 計	8,114,197	100.0	6,807,763	100.0	19.2

##### (1) 町税

町税の決算額は2,373,088千円で、前年度に比べて11,392千円の減になっています。増収の主なものは、法人町民税3,624千円増(1.6%増)、軽自動車税2,345千円増(5.4%増)となっています。

減収の主なものは、固定資産税5,728千円減(0.5%減)、町たばこ税9,086千円減

(7.1%減)となっています。

町税の歳入全体に占める割合は29.2%で、町税の各税目別の決算状況は、次のとおりです。

町税決算の状況

(単位：千円、%)

年 度 区分 税目	平成29年度			平成28年度			比 較	
	決算額	徴収率	構成比	決算額	徴収率	構成比	金 額	伸 率
町 民 税	1,028,940	98.1	43.4	1,027,722	97.8	43.1	1,219	0.1
個 人	792,061	97.7	33.4	794,467	97.1	33.3	△2,405	△0.3
法 人	236,879	99.4	10.0	233,255	100.1	9.8	3,624	1.6
固定資産税	1,178,632	98.6	49.7	1,184,360	98.3	49.7	△5,728	△0.5
固定資産	1,177,721	98.6	49.7	1,183,440	98.3	49.7	△5,719	△0.5
交 付 金	911	100.0	0.0	920	100.0	0.0	△9	△1.0
軽自動車税	45,508	96.1	1.9	43,162	95.7	1.8	2,345	5.4
町たばこ税	119,626	100.0	5.0	128,712	100.0	5.4	△9,086	△7.1
入 湯 税	382	100.0	0.0	524	100.0	0.0	△142	△27.0
合 計	2,373,088	98.4	100.0	2,384,480	98.1	100.0	△11,392	△0.5

① 町民税

町民税のうち個人分の決算額は792,061千円で、前年度に比べて2,405千円の減で対前年度比は0.3%の減となっています。

個人町民税の納税義務者の構成については、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	人 員		所 得 額		税 額	
	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度
給 与	78.2	78.5	83.1	83.5	83.3	84.1
営 業	2.9	3.1	3.5	3.7	3.8	3.8
農 業	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
そ の 他	17.5	16.9	11.5	11.2	9.2	9.0
分 離	1.2	1.3	1.7	1.5	3.5	3.0
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

法人分の決算額は236,879千円で、前年度に比べて3,624千円の増で、対前年度比は1.6%の増となっています。

法人町民税の均等割区分の構成は、次のとおりです。

(単位：千円、社、%)

区 分		平成29年度		平成28年度		事業所数 増 減
法人区分	均等割額	事業所数	構成比	事業所数	構成比	
1号法人	60	217	56.4	208	56.2	9
2号法人	144	3	0.8	3	0.8	0
3号法人	156	74	19.2	69	18.6	5
4号法人	180	11	2.9	12	3.2	△1
5号法人	192	27	7.0	28	7.6	△1
6号法人	480	5	1.3	5	1.4	0
7号法人	492	41	10.6	38	10.3	3
8号法人	2,100	4	1.0	4	1.1	0
9号法人	3,600	3	0.8	3	0.8	0
合 計		385	100.0	370	100.0	15

## ② 固定資産税

決算額は1,178,632千円で、前年度に比べて5,728千円の減となっています。

主な理由は、償却資産の課税標準額の減によるもので、対前年度比は0.5%の減となっています。

## ③ 軽自動車税

決算額は45,508千円で、前年度に比べて2,345千円の増となっています。

主な理由は、軽自動車の重課によるものです。

## ④ 町たばこ税

決算額は119,626千円で、前年度に比べて9,086千円の減となっています。

主な理由は、販売本数の減によるものであり、町たばこ税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：本、千円、%)

区 分		平成29年度	伸 率	平成28年度	伸 率
本 数	旧3級品以外	21,936,719	△6.9	23,571,402	△3.9
	旧3級品	1,295,660	△22.3	1,667,940	△3.8
	計	23,232,379	△8.0	25,239,342	△3.9
税 額		119,626	△7.1	128,712	△3.5



⑤ 入湯税

決算額は382千円で、前年度に比べて142千円の減となっています。

町内には平成26年12月から営業休止の施設を含めて3施設があり、入湯税の決算状況は、次のとおりです。

(単位：人、千円、%)

平成29年度			平成28年度		
人 員	決算額	伸 率	人 員	決算額	伸 率
5,464	382	△27.0	7,487	524	△29.3

(2) 地方譲与税

決算額は54,968千円で、前年度に比べて24千円の減となっています。

地方譲与税の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	比 較 A-B	伸 率
地方揮発油譲与税	15,927	16,062	△135	△0.8
自動車重量譲与税	39,041	38,930	111	0.3
計	54,968	54,992	△24	0.0

(3) 利子割交付金

決算額は4,525千円で、前年度に比べて2,064千円の増となっています。

(4) 配当割交付金

決算額は6,997千円で、前年度に比べて2,133千円の増となっています。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

決算額は7,082千円で、前年度に比べて3,898千円の増となっています。

(6) 地方消費税交付金

決算額は310,333千円で、前年度に比べて11,492千円の増となっています。

地方消費税交付金（社会保障財源分）の充当については、次のとおりです。

(単位：千円)

区 分	事業費	財源内訳			
		国県支出金	その他	一般	
				地方消費 税交付金	その他
社会福祉費	928,371	508,927	112,631	37,622	269,191
老人福祉費	573,692	65,155	25,426	59,239	423,872
児童福祉費	767,503	379,585	123,873	32,377	231,668
合 計	2,269,566	953,667	261,930	129,238	924,731

## (7) 自動車取得税交付金

決算額は13,163千円で、前年度に比べて3,739千円の増となっています。

## (8) 地方特例交付金

決算額は8,591千円で、前年度に比べて852千円の増となっています。

## (9) 地方交付税

決算額は1,103,456千円で、前年度に比べて15,453千円の増となっています。

地方交付税の内訳

(単位：千円、%)

年 度	普 通 交 付 税							特別交付税	
	需 要 額		収 入 額		調 整 額	交 付 額		金 額	伸 率
	金 額	伸 率	金 額	伸 率		金 額	伸 率		
25	3,001,847	0.7	2,034,138	3.1	—	967,709	△4.1	129,008	5.6
26	2,975,135	△0.9	2,011,749	△1.1	—	963,386	△0.4	139,368	8.0
27	3,099,295	4.2	2,116,242	5.2	—	983,053	2.0	136,219	△2.3
28	3,094,066	△0.2	2,145,328	1.4	△2,545	946,193	△3.7	141,810	4.1
29	3,107,549	0.4	2,146,609	0.1	△2,451	958,489	1.3	144,967	2.2

## (10) 交通安全対策特別交付金

決算額は3,286千円で、前年度に比べて73千円の減となっています。

## (11) 分担金及び負担金

決算額は97,229千円で、前年度に比べて4,648千円の増となっています。

分担金及び負担金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	比 較 A－B	伸率
分 担 金	0	0	0	—
負 担 金	97,229	92,581	4,648	5.0
計	97,229	92,581	4,648	5.0

(12) 使用料及び手数料

決算額は94,291千円で、前年度に比べて1,509千円の増となっています。

使用料及び手数料の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	比 較 A－B	伸率
使 用 料	53,256	54,097	△841	△1.6
手 数 料	41,035	38,685	2,350	6.1
計	94,291	92,782	1,509	1.6

(13) 国庫支出金

決算額は957,115千円で、前年度に比べて211,240千円の増となっています。

主な理由は、子ども・子育て支援交付金、学校施設環境改善交付金、地方創生拠点整備交付金等の増によるものです。

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	比較 A－B	伸率
普通建設事業支出金	134,052	15,948	118,104	740.6
災害復旧事業支出金	—	—	—	—
児童保護費負担金	71,634	64,029	7,605	11.9
委 託 金	23,437	10,128	13,309	131.4
そ の 他	727,992	655,770	72,222	11.0
計	957,115	745,875	211,240	28.3

(14) 県支出金

決算額は468,700千円で、前年度に比べて102,865千円の増となっています。

主な理由は、子ども・子育て支援事業費補助金、さが園芸農業者育成対策事業費補助金等の増によるものです。

県支出金の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	比 較 A-B	伸率
普通建設事業支出金	114,885	17,201	97,684	567.9
災害復旧事業支出金	—	3,351	△3,351	皆減
児童保護費負担金	43,183	37,271	5,912	15.9
委 託 金	9,576	13,956	△4,380	△31.4
そ の 他	301,056	294,056	7,000	2.4
計	468,700	365,835	102,865	28.1

(15) 財産収入

決算額は10,927千円で、前年度に比べて27,491千円の減となっています。

主な理由は、普通財産売払収入の減によるものです。

財産収入の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	比較 A-B	伸率
財産運用収入	10,870	3,893	6,977	179.2
財産売払収入	57	34,525	△34,468	△99.8
計	10,927	38,418	△27,491	△71.6

(16) 寄附金

決算額は1,115,179千円で、前年度に比べて539,137千円の増となっています。

ふるさと応援寄附金及び企業版ふるさと納税寄附金の増によるものです。

(17) 繰入金

決算額は325,285千円で、前年度に比べて39,986千円の増となっております。

ふるさと応援寄附基金繰入金の増によるものです。

(18) 繰越金

繰越金は、前年度の剰余金です。決算額は、272,239千円となっています。

(19) 諸収入

決算額は117,636千円で、前年度に比べて9,148千円の減となっています。

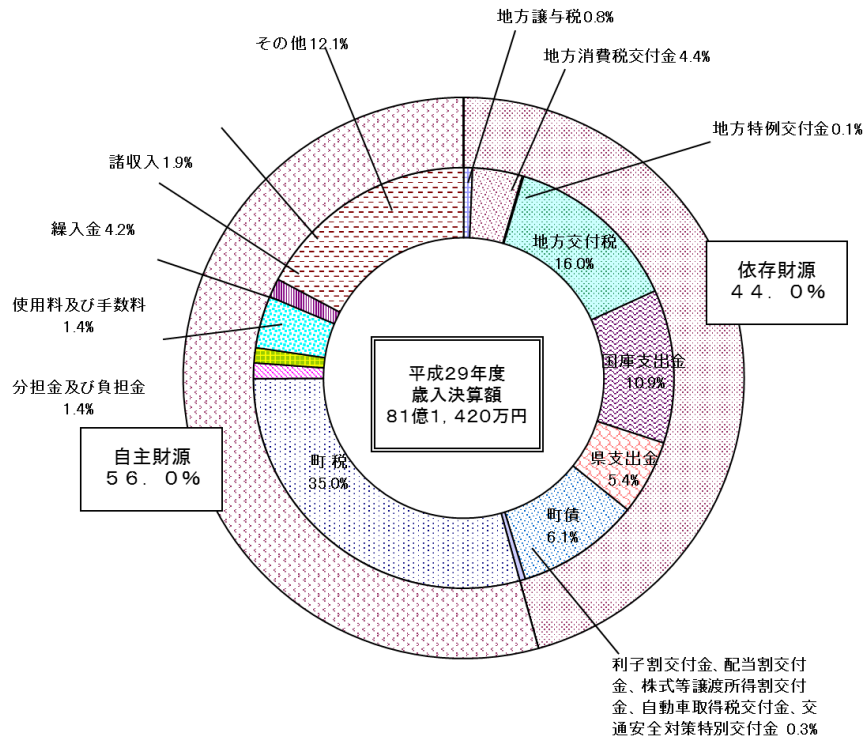
主な理由は、コミュニティ助成事業補助金、地域内フィーダー系統確保維持事業  
運行事業者清算金過年度分等の減によるものです。

(20) 町債

決算額は770,107千円で、前年度に比べて356,129千円の増となっています。

主な理由は、義務教育施設整備事業債、一般補助施設整備等事業債の増によるものです。

## 【歳入構成】



## 5 歳出の状況

平成29年度一般会計歳出決算額は7,950,198千円で、前年度に比べて1,414,674千円の増となっています。

### (1) 目的別歳出の状況

主な増減のうち、増加したものが総務費515,693千円、民生費454,110千円、教育費517,647千円等の増、減少したものが公債費130,785千円、衛生費47,907千円等の減となっています。

目的別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

(単位：千円、%)

目的別項目	平成29年度		平成28年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
議 会 費	105,737	1.3	101,878	1.6	3.8
総 務 費	2,082,289	26.2	1,566,596	24.0	32.9
民 生 費	2,314,646	29.1	1,860,536	28.5	24.4
衛 生 費	590,681	7.4	638,588	9.8	△7.5
農 林 水 産 業 費	236,013	3.0	114,326	1.7	106.4
商 工 費	84,210	1.1	107,573	1.6	△21.7
土 木 費	551,306	6.9	559,391	8.5	△1.4
消 防 費	254,540	3.2	259,764	4.0	△2.0
教 育 費	1,103,654	13.9	586,007	9.0	88.3
災 害 復 旧 費	3,876	0.1	8,621	0.1	△55.0
公 債 費	583,375	7.3	714,160	10.9	△18.3
そ の 他	39,871	0.5	18,084	0.3	120.5
計	7,950,198	100.0	6,535,524	100.0	21.6

平成29年度決算額を平成30年3月31日現在の人口17,314人で除すれば、町民一人当たりの歳入額は約469千円、歳出額は約459千円となります。

また、使用目的別に分類すると、次のとおりです。

(単位：円)

使 用 目 的	金 額	使 用 目 的	金 額
1 町の振興	85,389	9 老人・児童福祉・住宅	135,548
2 町税の確保	6,507	10 消防・防災	15,648
3 議会の運営	6,107	11 教育の振興	59,945
4 健康増進・保健予防	7,855	12 スポーツの振興	3,798
5 環境整備	26,261	13 災害復旧	224
6 観光・農林・商工の振興	18,495	14 借入金の償還	33,694
7 道路・河川の整備	16,017	15 基金積立	29,727
8 都市計画	5,657	16 下水道	8,306

(2) 性質別歳出の状況

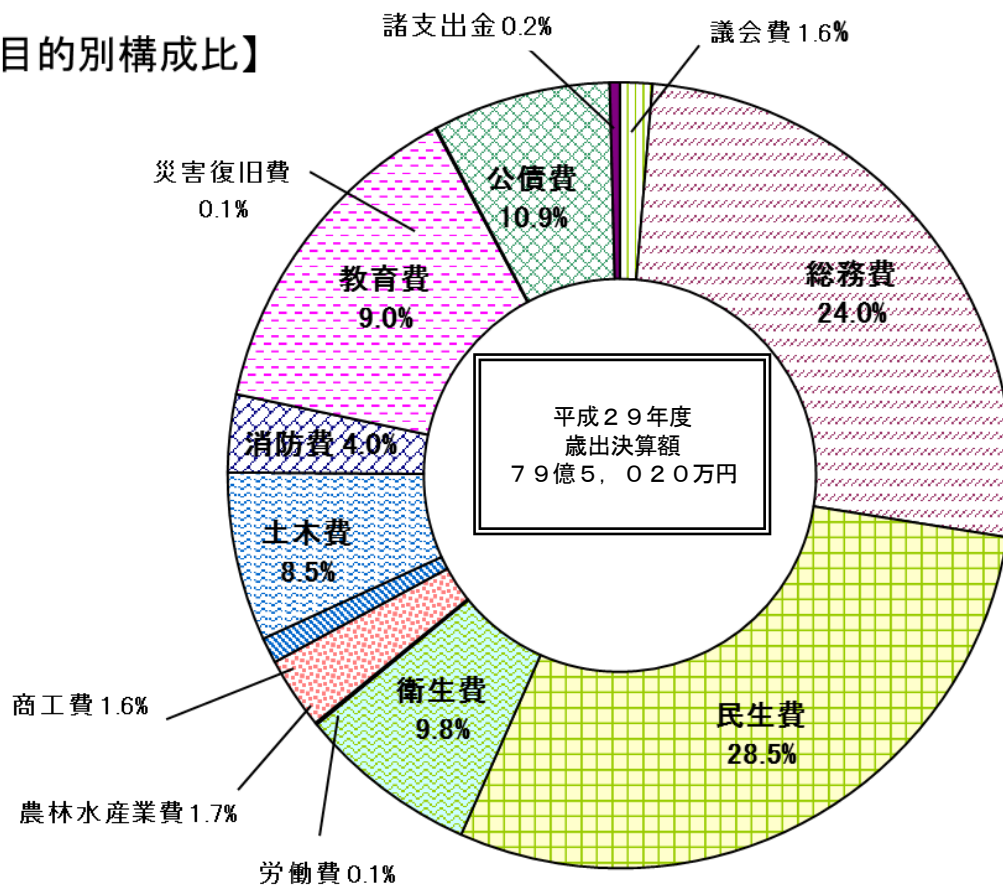
主な増減のうち、増加したものが物件費502,408千円、積立金134,218千円、投資的経費838,055千円等の増、減少したものが公債費130,798千円等の減となっています。

性質別歳出の決算額、構成比及び伸び率は、次のとおりです。

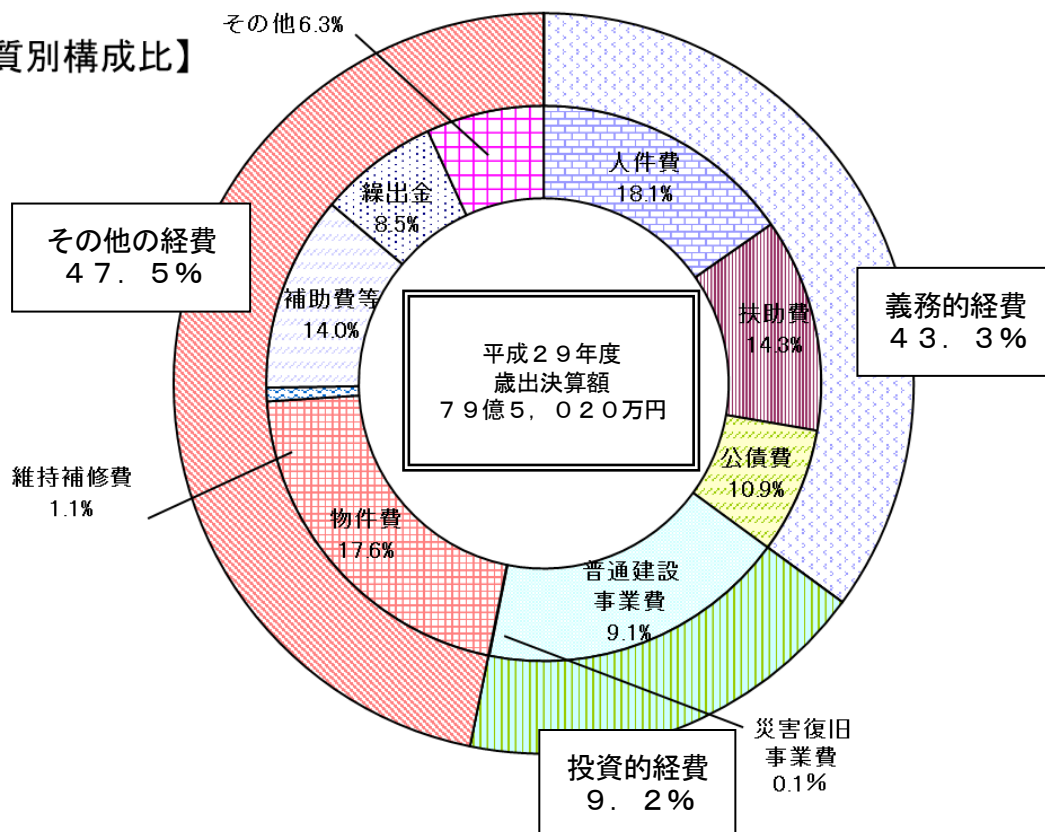
(単位：千円、%)

性質別項目	平成29年度		平成28年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
義務的経費計	2,787,152	35.0	2,833,134	43.3	△1.6
人件費	1,215,475	15.3	1,185,996	18.1	2.5
扶助費	988,300	12.4	932,963	14.3	5.9
公債費	583,377	7.3	714,175	10.9	△18.3
物件費	1,650,982	20.8	1,148,574	17.6	43.7
維持補修費	63,564	0.8	70,064	1.1	△9.3
補助費等	905,389	11.4	912,979	14.0	△0.8
積立金	514,434	6.5	380,216	5.8	35.3
投資及び出資金・貸付金	30,631	0.4	31,705	0.5	△3.4
繰出金	555,844	7.0	554,705	8.5	0.2
投資的経費	1,442,202	18.1	604,147	9.2	138.7
計	7,950,198	100.0	6,535,524	100.0	21.6

【目的別構成比】



【性質別構成比】





# 一 般 会 計 決 算 額 の 推 移

( 歳 入 )

(単位:千円)

年 度 区 分	29 年 度		28 年 度		27 年 度		26 年 度		25 年 度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
町 税	2,373,088	99.5	2,384,480	98.8	2,413,140	100.9	2,390,565	101.2	2,361,096	98.3
地方譲与税	54,968	100.0	54,992	98.9	55,581	104.7	53,061	95.2	55,728	95.2
利子割交付金	4,525	183.9	2,461	68.9	3,573	86.4	4,137	98.2	4,211	93.4
配当割交付金	6,997	143.9	4,864	49.1	9,912	72.0	13,764	184.8	7,450	224.3
株式等譲渡 所得割交付金	7,082	222.4	3,184	40.9	7,786	120.2	6,477	62.3	10,404	1161.2
地方消費税交付金	310,333	103.8	298,841	91.5	326,470	175.6	185,956	122.3	152,081	99.1
自動車取得税 交付金	13,163	139.7	9,424	126.3	7,460	143.7	5,193	45.6	11,386	85.3
地方特例交付金	8,591	111.0	7,739	128.2	6,039	91.5	6,601	109.7	6,019	137.8
地方交付税	1,103,456	101.4	1,088,003	97.2	1,119,272	101.5	1,102,754	100.6	1,096,717	97.0
交通安全対策 特別交付金	3,286	97.8	3,359	99.2	3,385	110.7	3,058	92.7	3,299	100.9
分担金及び負担金	97,229	105.0	92,581	108.0	85,758	91.5	93,765	100.6	93,231	105.7
使用料及び手数料	94,291	101.6	92,782	101.2	91,706	95.4	96,126	98.4	97,728	101.2
国庫支出金	957,115	128.3	745,875	114.6	650,876	122.4	531,947	77.2	689,307	162.8
県支出金	468,700	128.1	365,835	81.3	449,743	107.4	418,748	126.5	330,999	92.2
財産収入	10,927	28.4	38,418	54.2	70,877	605.7	11,702	109.8	10,661	117.9
寄附金	1,115,179	193.6	576,042	880.3	65,434	1678.2	3,899	105.3	3,701	85.6
繰入金	325,285	114.0	285,299	709.3	40,225	11.7	344,895	172.9	199,470	128.3
繰越金	272,239	127.9	212,822	71.4	297,868	161.6	184,372	115.8	159,265	117.3
諸収入	117,636	92.8	126,784	133.5	94,955	92.7	102,414	95.0	107,848	104.1
町債	770,107	186.0	413,978	48.6	851,275	155.9	546,161	109.5	498,691	125.2
歳入合計	8,114,197	119.2	6,807,763	102.4	6,651,335	108.9	6,105,595	103.5	5,899,292	106.4

# 一 般 会 計 決 算 額 の 推 移

( 歳 出 )

(単位:千円)

年 度 区 分	29 年 度		28 年 度		27 年 度		26 年 度		25 年 度	
	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%	決算額	対前年 度比%
議 会 費	105,737	103.8	101,878	95.4	106,761	112.4	94,952	95.5	99,415	92.5
総 務 費	2,082,289	132.9	1,566,596	136.9	1,143,921	145.2	787,674	90.3	872,057	112.6
民 生 費	2,314,646	124.4	1,860,536	99.5	1,870,035	102.9	1,818,138	110.2	1,650,384	105.2
衛 生 費	590,681	92.5	638,588	96.9	659,066	98.4	669,681	99.2	675,339	98.0
労 働 費	6,778	131.4	5,160	100.0	5,160	100.0	5,160	100.0	5,160	100.0
農 林 水 産 業 費	236,013	206.4	114,326	108.1	105,723	140.3	75,341	111.4	67,625	98.5
商 工 費	84,210	78.3	107,573	161.3	66,671	84.5	78,900	142.8	55,248	101.9
土 木 費	551,306	98.6	559,391	103.1	542,505	86.5	627,489	84.6	742,142	156.0
消 防 費	254,540	98.0	259,764	102.8	252,761	72.6	348,393	134.4	259,275	102.4
教 育 費	1,103,654	188.3	586,007	56.4	1,039,940	179.0	580,938	111.5	521,069	111.8
災 害 復 旧 費	3,876	45.0	8,621	165.9	5,198	95.8	5,424	20088.9	27	0.2
公 債 費	583,375	81.7	714,160	112.3	636,020	92.1	690,639	90.6	762,654	84.0
諸 支 出 金	33,093	256.1	12,924	272.0	4,752	19.0	24,998	552.4	4,525	215.7
歳 出 合 計	7,950,198	121.6	6,535,524	101.5	6,438,513	110.9	5,807,727	101.6	5,714,920	106.1

## 6 主要な施策の執行状況・事業説明

### (1) 議会費 (1.1.1※ 弧書きは、款・項・目を表示。以下同じ。)

町の政策を審議し決定すること、及び行財政の運営や事務処理ないし事業の実施が適法・適正に、しかも公平・効率的になされているかどうかを監視しています。

### (2) 総務費

#### ① 男女共同参画の推進について (2.1.1)

アバンセとの共催により、6月24日、基山町民会館大ホールに前千葉県知事の堂本暁子さんを迎え、「住民参加の地域づくり、東日本大震災に学ぶ」と題し、男女共同参画週間記念フォーラムを開催し、県内外から約400名の方々に参加いただきました。

また、10月24日には、講師に武雄市レクリエーション協会の森恵美さんを迎え、「地域を巻き込むコミュニケーション ～一人ひとりが大切にされる地域づくりのために～」と題して男女共同参画推進リーダー研修会を開催し、約30名の方々に参加いただきました。

更に、平成29年度は、男手 (de) 子育てチャレンジ事業を、7月30日に、NPO団体のかいろう基山を会場に親子36名が参加し実施しました。この事業は、竹箸や竹トンボづくりに竹筒ごはんの昼食など父子ならではの体験を楽しむことと、母親への負担の軽減を目的に開催しました。

#### ② 地方公会計制度統一基準業務について (2.1.3)

国が示した地方公会計制度統一基準に基づく財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し公表しました。今後、財政状況の経年変化の分析や他自治体との財政状況の比較などに活用していきます。

#### ③ 基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実践について (2.1.6)

平成27年10月に策定した基山町まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載した施策が中間年度を迎えました。これまでに取り組んできた地方創生推進交付金事業や地方創生拠点整備交付金事業が形となり、今後の施設の利活用と更なる事業の進展が期待されます。また、新たに企業版ふるさと納税を活用した事業に着手するなど、多くの施策を実施しました。

#### ④ 基山SGK (すごか) プロジェクトについて (2.1.6)

基山町の宝でもある経験豊かなシニア層の地域貢献と生きがいの創出等を目指し「基山SGK」への登録を推進し、地域活性化支援事業補助金を交付して仲間づくりや交流の場の創出、健康志向の引上げを目指した取組等の支援を行いました。

⑤ 基幹系情報システム運用事業について (2.1.6)

基幹系情報システム（住民情報システム、税務システム、福祉情報システム等）を1市4町の共同利用でアウトソーシングしてシステムの可用性、機密性、完全性を確保しながら事務の効率化や処理のスピード化を図り住民へのサービス向上を推進しております。

平成29年度につきましては、平成31年11月に予定されるシステムの更新と、元号改正に関する対象プログラムの調査を行いました。

⑥ 情報通信基盤整備事業について (2.1.6)

各課の業務を正確かつ迅速に行うため、老朽化したハードウェアの更新や新規のソフトウェアの導入を行い職員の作業環境を向上させています。平成29年度については、職員用クライアントパソコン22台の更新と、セキュリティ強化のためのネットワークの分離、メールの無害化を行いました。

⑦ 内部情報系システム事業について (2.1.6)

基山町のイントラネット環境の安定稼働のための運用保守を行っています。

平成29年度は、老朽化した「基山町公式ホームページ」及びホームページに連携する「施設予約管理システム」のリニューアルを行いました。

また、地方創生推進交付金の事業として「双方向型地域情報サービスサイト 基山WEBの駅」の構築を行いました。

⑧ 協働のまちづくりについて (2.1.6)

重要な計画等への町民参加について、基山町まちづくり推進審議会で、その効果と評価を審議するため、重要な計画等への町民参加の実施状況と実施予定を調査し審議会へ報告するとともに、町民参加を実施する場合の総合マニュアルを作成し、職員への周知を図りました。

⑨ コミュニティ助成事業について (2.1.6)

宝くじの社会貢献広報事業の中の一般コミュニティ助成事業に第3区自治会と第8区自治会が採択され、第3区は会議用テーブル、肘なし椅子、屋外用テントなど、第8区は物置、冷蔵庫、空調機などを整備することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図ることができました。

更に、地域防災組織育成助成事業に第15区自主防災会が採択され、自治公民館の敷地内に防災倉庫を設置し、発電機兼溶接機、ヘルメット、防災服などの備品も整備、それらを使った防災訓練を実施することにより、地域内での連携強化や防災意識の高揚を図ることができました。

⑩ まちづくり基金事業について (2.1.6)

地域の課題解決やより良い住民生活の実現に向け、創意工夫して自主的・継続的に取り組む、町内のまちづくり団体の活動を支援するため、21団体に補助金を交付、更に基金利用する団体の増加を目的として、まちづくり基金事業活動報告会を開催、久留米大学の学生による基山版フューチャーゲームを体験し、基金事業を活用する団体の活動紹介やまちづくり活動団体間の交流を行いました。

⑪ さが未来スイッチ交付金について (2.1.6)

この交付金には7つの事業が採択され、平成28年度からの継続事業として、歴史的文化遺産を活用した婚活促進事業と経験豊かなシニア層を活用した地域活性化事業に加え、新たに駅前にぎわいづくり事業を実施しました。

更に、平成28年度1自治会だけの申請であった自治会を対象とした事業は、第13区、第14区、第16区、第17区の4つの自治会から申請があり、公民館で使用する備品等を整備し、自発的な地域づくりの推進を図りました。

⑫ ふ・れ・あ・いフェスタについて (2.1.6)

地域間交流や世代間交流を進めることを目的に、毎年12月の恒例イベントとして、「2017ふ・れ・あ・いフェスタ (14回目)」を開催。町民会館大ホールでは、きやま創作劇『八並の姫』の公演を行い、終日雨に見舞われましたが、盛会の内に終わることができました。

⑬ アダプト・プログラムについて (2.1.6)

公共の場所(道路、水路、公園)を養子にみたくて、住民等が里親となって清掃等(ゴミ拾い、除草作業)を行い、行政が清掃道具の提供や保険に加入することで支援するアダプト・プログラム事業を実施しました。

里親登録者数は、608人でした。

⑭ 公共交通施策について (2.1.6)

コミュニティバスについて、やよいがおか鹿毛病院への本格運行を平成28年10月より実施しております。今後ともコミュニティバスの利用促進のためのさらなる普及啓発を行ってまいります。

⑮ 地域おこし協力隊事業及び集落支援員事業について (2.1.6)

地域おこし協力隊は、東京と大阪から基山町に移り住んだ2名が任期の最終年度となる3年目を迎え、商店街のにぎわい再生に関するイベントや特産品の販路拡大・販売PRや子育て支援などに取り組みました。また、新たに地域おこし協力隊

を募集するため、地域おこし協力隊合同募集セミナーに参加しました。

集落支援員も、同じく最終年度を迎え、平成28年度に引き続き農林業の振興や地域の課題解決のため話し合いをし、地域の活性化を支援し、特産品の開発などに取り組みました。

⑯ 移住・定住促進事業について (2. 1. 6)

移住定住のPR事業として、福岡都市圏への移住定住支援に実績のある「福岡移住計画」と連携して平成28年度に立ち上げた移住定住ポータルサイトを通じて、移住体験住宅のPR等を実施しました。移住体験住宅については、平成29年5月より小倉と宮浦の2棟で運用を開始しており、全国各地から24組66名の方の利用がありました。このうち3組7名が基山町へ移住され、一定の成果がありました。

子育て・若者世帯の住宅取得補助金については、新築住宅46戸と中古住宅9戸の取得について、55件の交付実績があり、町外からの移住者は95名（平成28年度の補助制度開始以後の累計で151名）となっており、移住・定住促進に一定の効果がありました。

また、新婚世帯家賃補助金については、30件の交付実績があり、結婚を期に基山町へ移住された方は41名（平成28年度の補助制度開始以後の累計で82名）となっており、新婚世帯の移住促進に一定の効果がありました。

⑰ 中心市街地活性化基本計画策定事業について (2. 1. 6)

基山町の中心市街地の活性化のため、平成28年度から取り組んでいました基山町中心市街地活性化基本計画について、平成30年3月23日付けで内閣総理大臣の認定を受けました。

⑱ 公民連携事業アドバイザー業務委託事業について (2. 1. 6)

旧庁舎用地の活用策としてのPFI方式による子育て・若者世帯の定住促進住宅整備事業について、導入可能性調査やVFM算定、実施要項等の整備に関するアドバイザー業務委託を行いました。これにより、事業契約候補者の選定に係るプロポーザルの実施、契約候補者の決定が円滑に行われました。現在、平成31年3月完成に向けて地域優良賃貸住宅の建設工事が進められています。

⑲ 交通安全対策について (2. 1. 7)

交通安全指導員による登下校時の安全指導や生活道路の安全確保として、ライン30に取り組みカラー舗装等の交通安全施設を整備し、交通事故防止に努めました。

また、学校や民間企業、佐賀県警察本部等の関係機関と協力し交通安全教室の開催や安全運転者講習会を開催し、交通安全の啓発に努めました。

⑳ ふるさと応援寄附金事業について (2. 1. 13)

ふるさと応援寄附金として10億9,222万円をいただき、返礼品代、送料、委託料等の経費を除いた3億8,625万円を基金に積立てました。

㉑ 選挙について (2. 4. 3)

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行しました。衆議院議員総選挙の投票率は、小選挙区選出議員選挙、比例代表選出議員選挙ともに64.41%であり、最高裁判所裁判官国民審査の投票率は64.34%でした。

㉒ 就業構造基本調査事業について (2. 5. 2)

国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的として5年ごとに行われており、今回は17回目になります。

基山町の対象世帯数は、オンライン調査を含み165世帯で、指導員1名、調査員11名で実施しました。

調査結果は、平成30年7月13日に、公表されました。

### (3) 民生費

① 社会福祉について (3. 1. 1)

地域住民や地域福祉活動の主体が一体となり、ともに支え合い、助け合う「地域共生社会」を推進するため地域福祉計画を策定しました。

世代間交流を総合的に推進するとともに、町民が相互に助け合い、支え合う豊かな社会福祉の実現を促進するために、地域福祉活動の拠点としての「福祉交流館」の利用促進に努めました。管理・運営は社会福祉協議会が受託し、福祉活動の拠点の提供、福祉広報、各種福祉講座の開催、福祉の相談、ボランティア活動の振興・育成を行いました。

地域福祉の中核を担う基山町社会福祉協議会や地域に密着した身近な相談者として福祉活動を推進する民生委員児童委員協議会への補助を行いました。

その他に、低所得者の負担を軽減するために、臨時福祉給付金の支給を行いました。

② 高齢者福祉について (3. 1. 2)

高齢者の生活を支える総合相談窓口や介護予防の拠点となる「基山地区地域包括支援センター」は、町内の社会福祉法人内に開設され、介護予防事業や総合相談支援業務、介護予防ケアプラン作成等を行っております。

一人暮らしや日中独居等の高齢者への事業として、安否確認を行う食の自立支援（配食サービス）、急病などの救急援助に対応する緊急通報システム等、住みなれた地域で生活できる支援サービスに努めました。

地域の支援を得て徘徊高齢者等を早期に発見できるよう、関係機関の支援体制を構築するとともに、所在不明となった徘徊高齢者等の居場所を発見できる位置探索端末機を貸与する基山町徘徊高齢者等安全安心ネットワーク事業を行い、徘徊高齢者等の安全の確保及びその家族の不安を解消することに努めました。

③ 介護保険事業について（3. 1. 2）

介護保険事業運営に係る経費の町分として、鳥栖地区広域市町村圏組合（鳥栖市・基山町・みやき町・上峰町の1市3町で構成）負担金の支出を行いました。

地域支援事業として新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、ボランティアの担い手の育成や公民館など身近な場所で介護予防事業の提供を行う通いの場を始めました。

④ 多世代交流拠点施設整備事業について（3. 1. 2）

高齢者の生きがいづくり、子育て環境の充実、障害者支援施策を一体的に実施することにより、各世代の孤立化を防止し、世代間交流となる取組を推進するため「多世代交流センター憩の家」を整備しました。

⑤ 後期高齢者医療について（3. 1. 2）

後期高齢者医療給付等に係る経費の公費負担の町分として、後期高齢者医療療養給付費負担金の支出を行いました。

また、保険料軽減の補填や事務費等の負担分を繰出し、後期高齢者医療の財政安定化を図りました。

⑥ 防犯対策について（3. 1. 5）

安心・安全な町づくりのために、安全な町づくり推進委員や補導員等の各種団体の協力により、地域での見守り活動の推進、青色回転灯積載車による防犯パトロールを実施いたしました。青色回転灯積載車による防犯パトロールについては、鳥栖市と連携、市町境を越えて実施し、平成29年度は107回実施しております。

防犯灯については、点検及び照明灯の交換を行い、老朽化した照明器具については、LED灯に45基更新し、経費及び二酸化炭素の削減に努めました。また、要望に基づき新規に10基設置を行っています。

防犯カメラにつきましても犯罪の抑止力を高めることから設置を進めており、5か所で11基のカメラを設置しました。

⑦ 障がい者福祉について（3. 1. 6）

障がい者の自立を支援するため、障がい程度や社会活動、介護者等の状況をふまえた障害支援区分等により支給決定が行われる障害者自立支援給付費と地域生活支援事業費の支出を行いました。障害者虐待防止センター業務を虐待対応専門職員



を有する特定非営利活動法人に委託し、障がい者虐待防止に努めました。

また、重度心身障害者医療費助成や福祉タクシー料金助成等障がい者の方の負担軽減に努めました。

⑧ 放課後児童クラブについて (3. 2. 1)

放課後児童クラブ(ひまわり教室、コスモス教室)は、学校から帰宅時に保護者が不在の児童へ、適切な生活や遊びの場を提供し、その健全な育成を目的に行うものです。平成29年度は放課後の利用者は、月平均148名長期休業中(春、夏、冬、学年末休み)は243名の児童を保育しました。

ひまわり教室では、夏休みの利用者が定員を上回ったため、基山小学校のランチルームを借用し、支援員・補助員を増やしてクラス編成し運営を行いました。

ひまわり教室は、夏休みも含め恒常的に利用者が多いため、平成29年度に増室を行い、児童の居場所づくり環境の整備を図りました。

⑨ 児童手当について (3. 2. 1)

児童手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援する制度で、支給額は3歳未満が月額15千円、3歳から小学校修了前が月額10千円(第3子以降は15千円)、中学生が月額10千円、特例給付が月額5千円となっており、平成29年度は受給対象児童が延べ22,868人に、手当額255,390千円を支給しました。

⑩ 子育て交流広場について (3. 2. 1)

子育て交流広場(保健センター2階)、乳幼児の子育て相談をはじめ、施設の一部を開放して、子育てに関する情報提供や保護者・乳幼児の交流の場の提供を行っています。平成29年度は、子育てコンシェルジュを配置し、子育て中の保護者からの相談対応・情報提供の充実を図っています。

平成29年度は、約9,600人の来場者が子育て交流の場として活用されました。

⑪ 子育て応援記念品について (3. 2. 1)

子育てを頑張っている、18歳未満の子どもが5人以上いる2家庭に、子どもたちの健やかな成長や、今後の更なる子育てへの意欲向上を願って、町民会館で開催した「きやまジュニアダンスフェスティバル」にて応援記念品を贈呈しました。

⑫ 「ようこそ井戸端会議へ！」プロジェクトについて (3. 2. 1)

地域で子育てを行う環境づくりを行うため、未就園児のママや保育園・幼稚園児、小中学校の親の交流の場を提供する「カフェの集い」事業を実施し168人の参加がありました。

また、趣味の場からプチ就労への準備事業として、ワークショップや就労のための講座等を実施し123人の参加がありました。

⑬ ピカピカの一年生プロジェクトについて（3. 2. 1）

就学前教育から小学校教育への移行期の支援を図るため、4歳児就学準備事業として、町内の4歳児を対象とした特性検査を行い、130名が受診いたしました。

子育ての悩みなどを相談できる基山町子育て支援ネットワークコーディネーターを2名配置し、幼稚園、保育園を巡回いただき、相談体制の整備を行いました。

小学校入学の準備を図るため、小学校体験教室を実施し、新1年生約150名の参加がありました。また、体験事業として、基山保育園で英語、ダンス、スポーツ教室を実施し183名の参加、社会福祉協議会で英語教室を実施し延べ157名の参加がありました。

⑭ 子育て家族セルフデザインプロジェクト業務について（3. 2. 1）

地方創生推進交付金を活用し、基山町の子育て中の保護者とプロポーザルで選定された事業者、町と協働で「きやま子育てガイドブック」を作成しました。

ガイドブックは、子育て中の保護者の意見を聞くことで、利用者目線にたって、子育て支援に必要なものをより分かりやすくビジュアル的にコンパクトに整理し、いつでも利用していただけるよう持ち運びもしやすいものとなっています。

⑮ 子どもの貧困に関する実態調査業務について（3. 2. 1）

町の子どもと子育て家庭の生活状況、貧困等の悩み、支援ニーズ等を把握するために、町の0歳から平成29年度に18歳に達する子どもがいる全世帯を対象に、「基山町子ども生活実態調査」を実施いたしました。

（配布数：0歳から平成29年度に18歳に達する子どもがいる 1,507世帯、有効回収数：834件）

実態調査の結果をもとに、基山町のすべての子どもたちが安心して夢と希望を持てる未来を創れるよう、町として取り組んでいくための方向性を「基山っ子未来応援のための4つの柱」としてまとめました。

4つの柱に沿った支援として、平成30年度に「ひとり親家庭等医療費助成の拡充」、「小学校放課後補充学習事業の対象学年の拡充」について実施し、町の実情に応じた子育て環境の整備を図っていくこととしています。

⑯ 子どもの医療費助成について（3. 2. 1）

子どもたちの健康の向上と保護者の医療負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりの整備のため、平成29年4月より、現物給付の対象を就学前に加え、小学生、中学生、高校卒業までに拡大し、子どもの医療費助成についての現物給付化を図りました。

⑰ 保育所運営について（3. 2. 2）

子どもたちそれぞれの段階における発達を助長し、豊かな人間性を持った子どもを育てることを保育方針として、園児が運動や遊び等を通してのびのびと園生活を楽しみながら、基本的な生活習慣や態度を身につけることができるよう、年齢に応じた保育に取り組みました。

食育の取組としては、園庭で園児たちとともにきゅうり、なす等の野菜を栽培・収穫し給食に使用しました。園児たちは、自分たちで育て収穫する楽しさ、食べる喜びと生きる力を体験することができました。

平成29年度も、一時保育事業に取り組み18世帯20人、延べ171人の利用がありました。園庭開放も月2回実施し、40世帯40人の幼児とふれあうことができました。

⑱ ひとり親福祉について（3. 2. 3）

ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るために、医療負担を軽減するひとり親家庭等医療費助成を行いました。

⑲ 小規模児童遊園について（3. 2. 4）

小規模児童遊園18箇所については、国土交通省ガイドラインに基づく遊具の点検を行い、9箇所の遊園で9遊具について修繕を行いました。

#### （4） 衛生費

① 救急医療について（4. 1. 1）

救急医療の一層の充実を図るために、休日救急医療事業や久留米広域小児救急医療支援事業を行いました。

② 母子保健について（4. 1. 1）

安全・安心な妊娠出産と妊娠期の経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の助成を行いました。また、切れ目ない母子の支援として各乳幼児健診に加え、産前産後サポート事業を実施し、妊産婦や乳幼児の健康の保持・増進に努めました。

③ 不妊治療について（4. 1. 1）

不妊治療を希望しているにもかかわらず、経済的負担が大きいため十分な治療を受けることができない者に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費の助成を行い、少子化対策の推進に努めました。

④ 保健予防について（4. 1. 2）

高齢者に対し、肺炎球菌予防接種費やインフルエンザ予防接種費の助成を行い、さらに、中学生以下の子どもに対し、インフルエンザの重症化及び集団生活でのまん延防止並びに子育てを支援するため、子どものインフルエンザ予防接種費の助成

を行いました。また、妊婦の風しん感染リスクを下げ、安心して妊娠や出産ができるようにするため、妊娠を希望する女性及び妊婦と同居している者に対し、風しん予防接種費の助成を行い、保健予防に努めました。

⑤ 葬祭公園について（４．１．３）

平成29年度は177件の火葬を実施しました。11月及び12月には、火葬炉の修理を行い、長寿命化を図り、その期間中の利用者（２名）に対しては他市町の火葬場を案内しました。その際、火葬料については基山町火葬料補助金交付要綱に基づき、その差額を補助しました。

⑥ 環境衛生について（４．１．３）

排水量の多い８事業所に対して、年４回の事業所排水検査を行い環境保全協定の値を超えた事業所については指導（１事業所、２回）を行いました。また、町内河川10か所の水質検査を実施し河川の水質保全に努めました。大気汚染の状況については、ガスパックを町内４箇所に設置し観測しました。

また、産業廃棄物処分場付近の山林を自然環境保護用地として借地し産業廃棄物の不法搬入阻止に努めました。さらに、周辺の井戸、河川の水質調査及び土壌調査、大気測定等調査を実施しました。

いずれの検査結果も異状はありませんでした。

不法投棄対策につきましては、年の森正応寺線に監視カメラを設置するとともに、不法投棄が多く見受けられる箇所に不法投棄防止の看板を設置しました。また、巡回パトロール・通報等により早期発見・早期撤去を行いました。

⑦ 合併処理浄化槽について（４．１．３）

河川や水路の水質改善のため家庭用の合併処理浄化槽13基の設置に対して補助を行いました。

⑧ 保健増進について（４．１．４）

住民の健康と疾病の予防を図るため、一人ひとりが健康について正しい知識と習慣を身につけることが最も重要であることから、各種健(検)診、健康相談、健康教育、訪問指導等健康づくり事業を積極的に推進するとともに、健康保持に努めました。また、平成29年度より乳がん検診において、早期発見・早期治療を目的とし、40歳未満の若者についても乳がん検診として「乳腺超音波検査」を実施しました。

⑨ 健康ブランド化推進事業について（４．１．４）

「きやま健康プロジェクト」と称して、①きくいもの効果検証、②きくいも講演会開催、③スロージョギングダイエットキャンプ、④きくいも料理コンテスト、⑤商品開発（きくいもサプリ、きくいもブレンド茶、きくいもゼリー）を行い、生活習慣病の予防などに繋げる取組を実施しました。

⑩ 食育について (4. 1. 4)

「基山町食育推進基本計画」に基づき、食を通して心身とも健全で健やかな生活が送れるように、食生活改善推進協議会と連携して食育の普及啓発に努めました。

⑪ 塵芥処理について (4. 2. 2)

ごみ処理に関しては、事業系ごみ袋を導入するための準備を行うとともに、事業者に対しルールに基づいて排出していただくよう説明しました。一般家庭に対しては、広報及び家庭ごみ分別大辞典等でごみ減量についての周知を行いました。また、廃油・紙類・段ボール・古着類等の資源物回収を行いました。クリーンヒル宝満の熱回収施設及びリサイクル施設は順調に稼動しており、搬入されたごみの中から、さらに分別を行い、熔融残渣とともに100%再資源化を行いました。また、使用可能な家具等についてはリサイクルバザーを開催しました。

ふ・れ・あ・いフェスタでは家庭で不要になった贈答品等をバザー提供品として募集し、リユース（再使用）を呼びかけました。

生ごみの減量化の促進としては、生ごみ処理機器購入に対する補助（5件）を行うとともに、電気を使わないエコなダンボールコンポストの提供（39個）も行いました。

⑫ し尿処理について (4. 2. 3)

平成29年度は6,513 t のし尿及び浄化槽汚泥を三神地区汚泥再生処理センターに陸送し、適正に処理しました。また、処理過程で発生する汚泥を使用した堆肥を生成し、資源の有効活用を行いました。

⑬ 上水道施設について (4. 3. 1)

水道水の安定供給と広域的な水道整備の促進、そして利用者の負担軽減を図るために、佐賀東部水道企業団に用水負担金を交付しました。

(5) 労働費

① 勤労者福利厚生資金貸付金について (5. 1. 1)

勤労者の生活安定と福利増進のため、勤労者福利厚生資金を貸付金として金融機関へ5,000千円を預託しました。

(6) 農林水産業費

① 農業委員会について (6. 1. 1)

農業経営基盤強化促進事業により賃借権の設定を47件14.20ha、使用賃借権の設定として77件18.25haを行い、農業経営の規模拡大に寄与することができました。

② 農業総務費について（6. 1. 2）

中山間地域等直接支払については、7協定約34.3haにおいて、中山間地域の耕作放棄の発生を防止し農業の多面的機能を発揮するため、適切な農業生産活動を行う地域の農業団体等に交付金を交付しました。

③ 農業振興費について（6. 1. 3）

基山町農業生産基盤整備事業では、灌漑用水施設の改良工事の交付金を2団体に交付しました。

青年就農給付金については、野菜を中心に栽培を行う5名の新規就農者に対し、佐賀県青年就農給付金事業補助金を利用し年額7,500千円の交付を行いました。

米消費拡大推進では、基山町食生活改善推進協議会や小学校及び各イベントに米を提供し普及啓発を行いました。

さが園芸農業者育成対策では、生産物の品質の向上と所得向上を図るため、市町との進出協定を締結し、農業経営を開始する会社法人1、認定農業者1、新規青年就農者1の合計3農業者に対し76,616千円を補助しました。

農業活性化では、町で一つの集落営農組織を目指し、組織を越えた町全体での農業、農村集落の包括的な課題解決に向け取り組んでいる基山農業活性化協議会に対し4,000千円の貸付を行いました。

産業振興に寄与する団体等に対する補助金では、3割以上の規模拡大を行い事業の継続性が高いと認めた認定農業者3名に対し、628千円を補助しました。

ダブルジビエ活用プロジェクトとして、イノシシによる農林作物等の被害対策促進及び耕作放棄地対策として放牧されているエミューの活用促進を目的に、それらの肉をジビエと称して食用肉として活用するため、ジビエ解体処理施設を建設しました。

④ 畜産業について（6. 1. 4）

家畜ふん尿処理では、適正な処理を行うために土壌改良資材を購入した1畜産農家に対し48,600円を補助しました。

⑤ 農地費について（6. 1. 5）

経営所得安定対策では、米の直接支払交付金の削減が行われ、生産調整の変化を関係機関と連携し、関係団体に制度の内容を周知しました。

多面的機能支払交付金事業では、農地維持支払の11組織の交付対象面積97.03haの地域において、農地の良好な保全を図る取組に対して交付金を交付しました。資源向上支払（共同活動）の10組織の交付対象面積94.69haにおいて、農地の質的向上を図る取組に対して交付金を交付しました。資源向上支払（施設の長寿命化）では、老朽化している水路の改修や未舗装農道の舗装を行う取組に対し、2組織に交付金

を交付しました。

農業基盤整備では、田んぼの排水を良くし、年間を通じて農地を有効活用するため、基盤整備を行っている園部・小倉地区（10.14ha）に暗渠排水工事を行いました。

⑥ 林業費について（6. 2. 1）

サカキ収穫・防除の作業環境改善のため、県の特用林産物基盤整備事業費補助金を利用し、管理道の急傾斜部分（175m）にコンクリート舗装のための工事費1,000千円の補助を行いました。

⑦ 林業振興費について（6. 2. 2）

美しい森林づくり基盤整備事業では、手入れを行っていない山林の間伐を行った山林所有者2名に対し100千円の補助を行いました。

森林・山村多面的機能発揮対策事業では、森林の有する多面的機能を発揮させるための保全活動を行った1団体に対し156千円を補助しました。

造林事業では、重視すべき森林の機能に応じた間伐等を行った1団体に対し183千円を補助しました。

**（7） 商工費**

① 商工振興について（7. 1. 1）

基山町中小企業小口資金18,000千円を活用した中小企業小口資金利用が15件あり、町内の商工業者を支援しました。

また、企業立地を促進し、産業の振興と雇用機会の拡大を図るため、奨励金を3社に合計4,070千円を交付しました。

② 地方創生推進交付金事業について（7. 1. 1）

基山町の特産品ブランド化推進事業として、基山産のサカキのブランド化や地元特産品等のブラッシュアップを図りました。

③ 観光振興について（7. 1. 2）

基山町イメージキャラクター「きやまん・きやまる」を活用して、JRウォーキングや町内外の各種イベントに参加し、基山町の観光や町内物産のPRを行いました。また、基山草スキー再生プロジェクトとして、草スキー場や木製ソリを整備するとともに、草スキー世界大会を実施し、基山（きざん）の草スキーの認知度向上を図りました。

## (8) 土木費

### ① 道路維持補修について (8. 2. 1)

町道維持補修事業では、山林からの湧水を処理するため、うそん谷線に側溝整備を行いました。

舗装補修事業では、亀裂や陥没などで傷みがひどい町道年の森・日渡線外の舗装補修工事を行いました。

また、箱町・麦尾線では、歩行者と自転車の安全な通行を確保するため、運転者が視認しやすくなる路肩カラー舗装の工事を行いました。

橋梁補修事業では、老朽化状況及び第三者への事故防止観点から基山駅通り橋の補修工事に着手し道路橋梁の安全な通行確保を行いました。

### ② 道路改良工事について (8. 2. 2)

本桜・城の上線の道路改良工事では、道路の一部及び法面等を施工し事業の進捗を図りました。

また、白坂久保田2号線では水路改修及び法面等を施工しております。

### ③ 公園事業について (8. 3. 3)

総合公園事業では、総合体育館の外壁改修工事及び電気設備等の改修工事を行い施設の長寿命化を図りました。

### ④ 下水道事業について (8. 4. 1)

雨水の再利用や水路への負担軽減のため雨水貯留タンク設置1基に対し補助を行いました。

### ⑤ 町営住宅について (8. 5. 1)

入居者の安全と住環境の向上を図るため、住宅内の修繕を行いました。

## (9) 消防費

### ① 消防について (9. 1. 1～9. 1. 3)

火災件数については、建物火災4件、被害総額2,376千円となっており、救急車の出動は581回となっております。

また、消防水利確保のため、法定耐用年数を経過した消火栓5基の更新を行っております。

## (10) 教育費

### ① 育英資金貸付について (10. 1. 2)

基山町育英資金については、地域住民の方々の御理解を得て5件、302千円の寄



附がありました。平成29年度の貸付は6件の1,440千円となっております。

② 小学校費について（10. 2. 1～10. 2. 4）

児童生徒の活用力向上研究指定事業を基山小中学校3校合同で平成28年度から取り組んでおり、平成29年度も国語、算数を中心に各教科における児童生徒の学力向上と教員の指導力向上を目指し「小中連携による活用力の向上を図る指導法の工夫」をテーマに事業を進めました。

特別支援学級に補助員を配置し、支援の必要な児童の学力と生活力向上のための指導・支援体制の充実に努めました。

また、臨床心理に関して高度な専門知識・経験を有するスクールカウンセラーを配置し、心の悩み相談や不登校等の諸問題への対応や改善に努めました。

さらに、昨今の社会問題となっている児童生徒の家庭の貧困や複雑化する家庭内の諸問題、不登校、発達障害等に柔軟に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、諸問題への対応に努めました。

小学校6年生を対象に、小学校放課後補充学習（i i ゼミ）業務を開催し、主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図りました。

生徒等の健康を保持し、学習能率の向上を図り、より良い教育環境を整えるため、基山小学校、若基小学校の普通教室にエアコンを設置しました。

③ 中学校費について（10. 3. 1～10. 3. 2）

児童生徒の活用力向上研究指定事業を基山小中学校3校合同で平成28年度から取り組んでおり、平成29年度も国語、数学を中心に各教科における児童生徒の学力向上と教員の指導力向上を目指し「小中連携による活用力の向上を図る指導法の工夫」をテーマに事業を進めました。

特別支援学級に補助員を配置し、一人ひとりの障害の状況に合った支援ができるよう支援体制の充実に努めました。

また、引き続きスクールサポーターを配置し、校内における問題行動などへの対応や非行防止に努めました。

小学校と同様に中学校にもスクールソーシャルワーカーを配置し、不登校や貧困問題、発達障害等に迅速に対応できるように努めました。

学習内容の定着が十分に図れていない生徒のため、地域の人材（退職教職員等の社会人や保護者、教員志望の大学生等）を活用し、基礎学力の定着と学ぶ楽しさ、学習への意欲づけを図ることを目的に、放課後や土曜日に補充学習を行いました。

生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、心身共に健康な中学生を育成すること等を目的とした中体連九州大会に2種目23名、全国大会に1種目2名が参加し、選手派遣費用を補助いたしました。

学習及び生活の場として安全・安心な教育環境を整えるため、教室棟の大規模改

修を行いました。

④ 社会教育について (10. 4. 1)

新たな生涯学習及び町の活性化の拠点として「基山町合宿所」を建設しました。

基山町キャンプ場では、延べ1,056人の方にご利用いただきました。

成人式では、227名の若者が成人としての一步を踏み出しました。

明治維新 150 年を契機に、江戸時代の基山を再認識し、町内の子どもたちにふるさと基山への愛着や誇りを醸成する事業として基山・対馬交流事業を行い、小中学生と引率者総勢 30 名で 11 月に対馬を訪問しました。現地の文化遺産を見学し、基肄城と同じ国指定の特別史跡である金田城跡で対馬市の小中学生との交流を行いました。

⑤ 青少年育成について (10. 4. 1)

青少年健全育成事業として、青少年育成町民会議を中心とした地域の方々の協力によるふれあい合宿や小中学生が日頃考えていること、感じていることを発表する基山町青少年健全育成町民大会を開催し、青少年の健全な育成に取り組みました。

子どもクラブ事業として、スポーツ大会や佐賀県立波戸岬少年自然の家で自然体験活動（参加者小学 5 年・6 年生 43 人と指導者 16 人）を実施し、自然とのふれあいや仲間づくり等の体験を通して人間的なやさしさやたくましさを育むことができました。

⑥ 文化財保護について (10. 4. 3)

基肄城跡保存整備事業について、基肄城跡保存整備委員会を開催して有識者に意見を伺うとともに、町民の意見を反映させるためにワークショップやパブリックコメントを実施し、第 2 次特別史跡基肄城跡保存整備基本計画を策定しました。

基山町歴史的風致維持向上計画の策定については、国土交通省、農林水産省、文化庁との協議を行い、中間とりまとめを行いました。

平成 27 年度より文化庁の補助事業で取組んでおります「文化遺産を活かした地域活性化事業」において、平成 29 年度は冊子「きやまの文化遺産を巡る～きやまの仏さま～」とマップ「契山伝説の道」を刊行しました。

開発に伴う埋蔵文化財の保護に関する主な事業については、平成 28 年度に野入遺跡で実施した発掘調査の記録保存のための整理作業を実施し、報告書を刊行しました。

基山町史編さん事業の成果を活用した取組として、子どもたち向けの基山町史のダイジェスト版「ふるさと基山の歴史」を小学 6 年生全員に無料配布し、社会科や地域学習の授業等での活用を図りました。また、第 9 回基山町史編さん事業成果展である「きやま」展を基山の歴史と文化を語り継ぐ会との協働により、「八並長者

伝説」をテーマとして、町立図書館郷土資料コーナーで開催しました。

民俗芸能の保存継承への取組としては、基山町民俗芸能保存会の活動を通じて御神幸祭と園部くんちでの芸能披露を支援するとともに、各伝統芸能の保存継承についての啓発を行いました。

#### ⑦ 図書館費について (10. 4. 4)

基山町立図書館は、平成29年4月1日に開館1周年を迎え、ミニコンサートやオリジナルタグ付き図書館利用者カード入れ作りを行い、多くの方と1周年を祝いました。

図書館の事業としては、手をつなごう図書館の会などのボランティアのご協力をいただき、毎月2回の定例会やお話会や絵本親子トーク会、おりがみ教室、竹あかりナイトなどを行い多くの方々にご参加いただき、貸出冊数が2年間で50万冊を達成しました。

郷土資料コーナーでは、わかやまけん絵本原画展や少年ラケット原画展、吉野ヶ里遺跡と基山町千塔山遺跡展などを行い、多世代の学びの支援に努めました。

ブックスタート事業では、乳幼児に絵本の読み聞かせ体験と絵本のプレゼントを行い、セカンドブックプレゼント事業では、小学1年生に絵本や図書館通いバックを手渡しして、図書館の利用促進と乳幼児期から小学生までの子どもの読書環境の整備に努めました。

学校との連携は図書の貸出だけでなく、基山中学校美術部の作品や小学校で開催されたしおりコンクールの入選作品を図書館で展示するなど、学校との事業の連携にも努めました。

RESASデジタルアカデミー事業では、RESASを活用した情報収集の操作研修を行い、そのデータに基づき地域の課題を分析して解決プランの作成を行い、地域人材の育成に努めました。

なお、平成29年度の基山町立図書館の入館者は、144,707人、図書貸出利用者の人数56,572人、図書の貸出冊数269,851冊と旧図書館の2倍以上のご利用がありました。

#### ⑧ 文化振興について (10. 4. 5)

住民の生涯学習推進を図るため、パソコン教室、タブレット教室、華道、茶道、囲碁の教室を開講し、延べ415人の参加をいただきました。

また、年間を通して、町民の方々へ文化、芸術の普及を図るため、基山創作劇「八並の姫～観音様になったお姫様～」、世襲戦隊カゾクマンⅡ、由紀さおり 安田祥子コンサート、高雄有希ピアノリサイタルを公演し、平成28年度に引き続きダンスフェスティバルを開催しました。

町民会館では、年間5,179件、延べ人数138,472人の方にご利用いただきました。

⑨ 保健体育について (10. 5. 1～10. 5. 2)

区対抗スポーツ大会、町民体育大会、クロスロードスポーツ・レクリエーション祭、第26回きやまロードレース大会、第3回きやまスロージョギング大会、幼児スポーツ・ランバイク大会等を開催し、多くの住民の参加を得て、健康増進と地域住民のふれあいの振興ができました。

特にきやまロードレース大会では、ゲストランナーにバルセロナオリンピック日本代表の小嶋由水選手にご参加いただき、過去最高の2,150名のランナーに基山路を走っていただき、盛大に大会を開催することができました。

また、3年目になる総合型地域スポーツクラブ「スポーツ大国きのくに」の「基山町ジュニアスポーツ教室」は、夏と冬の2回開催し、誰もがスポーツを楽しめる環境づくりの推進を図りました。

体育施設では、年間11,238件、延べ人数288,834人の方々の利用がございました。

⑩ 学校給食について (10. 5. 3)

学校給食センターにおいては、安全でおいしい給食を小・中学校に1日当たり約1,400食を配食いたしました。

町立小学校の児童と保護者を対象に、給食がどのような環境で作られているかを見学して、給食への理解を一層深めて頂くために給食センター体験・見学会を行い、児童、保護者62名の参加がありました。

また、異物混入を防止し、衛生管理の徹底を図るため、納入業者による研修会及び給食試食会を開催し15業者が参加し、安全・安心な学校給食の実施に努めました。

⑪ 私立幼稚園就園奨励について (10. 6. 1)

幼稚園教育振興のため、幼稚園が行う保育料の減免措置に対し、助成を行い保護者の負担軽減を図りました。

(11) 災害復旧費

① 農地農業用施設現年災害復旧について (11. 1. 1)

農地及び農業用施設災害の発生はございませんでした。

② 林道災害について (11. 1. 2)

林道岩坪線において、経年劣化による道路陥没が発生し復旧を行いました。

また、林道の倒木及び法面を壊された2箇所の土砂撤去・側溝清掃を行いました。

③ 公共災害復旧について (11. 2. 1)

公共土木施設災害は、大雨による倒木や法面崩れによる土砂撤去を4件行いました。

また、道路交通の安全確保のため積雪の除雪と融雪剤の散布を行いました。

(12) 公債費

① 町債償還について (12. 1. 1～12. 1. 2)

繰上償還を行っていた前年度と比較すると130,785千円の減となりました。

## 国民健康保険特別会計

### (1) 被保険者数（年度平均）の状況

平成29年度の世帯数は2,203世帯、被保険者数は3,742人で、後期高齢者医療や被用者保険への加入等によって前年度と比較して減少しました。また、退職被保険者等は、退職者医療制度の経過措置期間終了により減少しています。

年 度	国保加入 世 帯 数	被保険者数 (人)	内 訳			
			一般被保険者		退職被保険者等	
			人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
29	2,203	3,742	3,702	98.93	40	1.07
28	2,258	3,886	3,773	97.09	113	2.91
比 較	△55	△144				
伸 率	△2.44%	△3.71%				

### (2) 財政の状況

平成29年度の決算額は、歳入総額2,337,997千円、歳出総額2,194,123千円となり、前年度と比べ、歳入が66,664千円、2.77%の減少、歳出が132,797千円、5.71%の減少となりました。歳入では、退職被保険者等の減少により、療養給付費交付金が減少しました。歳出では保険給付費が減少し、それに伴い、共同事業交付金及び拠出金が減少となりました。

収支差引額は143,874千円で、前年度繰越金や基金積立金を勘案した実質単年度収支額は66,342千円の黒字となりました。実質単年度収支額を前年度と比較すると、38,836千円増加となっています。財政調整基金は、利子209千円を積み立て、平成29年度末の基金残高は233,846千円になりました。

国民健康保険税は、被保険者の減少等により前年度と比較して、5,037千円、1.28%減少しました。国民健康保険税率については、平成20年度の改定以後は、税率改定を行っていませんが、平成30年度から財政が県単位化となり、県への納付金の算定によっては、税率の改正が必要と思われます。

収納率は、前年度より向上しました。短期被保険者証を活用し積極的に滞納者との接触の機会を図って、自主納付を促す取組を行っています。国民健康保険税は、保険制度の運営を行うための重要な財源です。今後とも、公平な立場から収納率の向上に努めていきます。

保険給付費は、被保険者の減少等によって、前年度に比べ34,983千円、2.45%減少しました。

また、生活習慣病の発症や重症化を予防するために保健事業に取り組みました。

実質単年度収支額

(単位：千円)

年度	歳入総額 (A)	歳出総額 (B)	歳入歳出 差引額 (C)	前年度 繰越金 (D)	基金積 立金 (E)	基金取 崩し額 (F)	実質単年度 収支額 C-D+E-F
29	2,337,997	2,194,123	143,874	77,741	209	0	66,342
28	2,404,661	2,326,920	77,741	110,680	60,445	0	27,506
比較	△66,664	△132,797	66,133	△32,939	△60,236	0	38,836
伸率	△2.77%	△5.71%	85.07%	△29.76%	△99.65%	—	141.19%

歳入 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	国民健康 保険税	国庫 支出金	療養給付費 交付金	前期高齢者 交付金	県支出金	共同事業 交付金	繰入金	繰越金
29	386,971	459,656	5,556	701,042	148,017	431,091	123,058	77,741
28	392,008	464,850	54,396	647,983	153,069	453,914	123,249	110,680
比較	△5,037	△5,194	△48,840	53,059	△5,052	△22,823	△191	△32,939
伸率	△1.28%	△1.12%	△89.79%	8.19%	△3.30%	△5.03%	△0.15%	△29.76%

歳出 (主な内訳)

(単位：千円)

年度	総務費	保険給付費	後期高齢者 支援金等	前期高齢者 納付金等	介護 納付金	共同事業 拠出金	保健 事業費	諸支出金
29	27,510	1,392,845	204,979	743	70,651	454,842	28,367	13,973
28	28,728	1,427,828	212,381	158	73,435	483,826	27,275	12,838
比較	△1,218	△34,983	△7,402	585	△2,784	△28,984	1,092	1,135
伸率	△4.24%	△2.45%	△3.49%	370.25%	△3.79%	△5.99%	4.00%	8.84%

(3) 国民健康保険税の状況

(単位：千円、%、ポイント)

年度	現年課税分			現年課税分+滞納繰越分		
	調定額	収入額	収入歩合	調定額	収入額	収入歩合
29	379,246	368,562	97.18	425,089	386,971	91.03
28	386,611	374,976	96.99	443,880	392,008	88.31
比較	△7,365	△6,414	0.19	△18,791	△5,037	2.72
伸率	△1.91	△1.71	0.20	△4.23	△1.28	3.08

国民健康保険税現年課税分の一世帯及び一人当たり調定額

(世帯数・被保険者数は年度平均)

年 度	一世帯当たり調定額	一人当たり調定額
	金 額 (円)	金 額 (円)
29	172,150	101,348
28	171,218	99,488
比 較	932	1,860
伸 率	0.54%	1.87%

(4) 保険給付費の状況

(単位：千円)

年度	療養給付費等		審査支払 手数料	出産育児 一時金	葬祭費	他	合 計
	一 般	退職者等					
29	1,373,363	13,163	4,279	1,260	780	0	1,392,845
28	1,380,432	39,658	4,334	2,504	900	0	1,427,828
比較	△7,069	△26,495	△55	△1,244	△120	0	△34,983
伸率	△0.51%	△66.81%	△1.27%	△49.68%	△13.33%	—	△2.45%

一人当たりの医療の費用額 (被保険者数は年度平均)

(単位：円)

年度	区 分		一 般	退 職	(再掲) 前期高齢者	全 体
	人数	29				
			29	3,702人	40人	1,954人
		28	3,773人	113人	1,922人	3,886人
		29	441,749	409,488	584,892	441,405
		28	434,209	421,383	565,311	433,836
		比 較	7,540	△11,895	19,581	7,569
		伸 率	1.74%	△2.82%	3.46%	1.74%



(5) 保健事業の取組

平成20年度から特定健康診査、特定保健指導が保険者に義務付けされ、平成29年度も40歳から74歳の被保険者を対象に実施いたしました。特定健康診査につきましては、受診率が49.7%となり、特定保健指導につきましては、実施率が54.6%となりました。

また、特定健康診査受診率・特定保健指導実施率ともに、平成30年9月末日時点で確定するため、今後も変動する場合があります。

特定健康診査等

	平成 29 年度				平成 28 年度		
	対象者数	受診者数	受診率		対象者数	受診者数	受診率
集団健診	2,763 人	914 人	33.1%	集団健診	2,802 人	880 人	31.4%
個別健診		211 人	7.6%	個別健診		178 人	6.4%
人間ドック		189 人	6.8%	人間ドック		218 人	7.8%
脳ドック		59 人	2.1%	脳ドック		42 人	1.5%
合 計		1,373 人	49.7%	合 計		1,318 人	47.0%

特定保健指導

	平成 29 年度				平成 28 年度		
	対象者数	実施者数	実施率		対象者数	実施者数	実施率
積極的支援	29 人	9 人	31.0%	積極的支援	37 人	12 人	32.4%
動機付支援	134 人	80 人	59.7%	動機付支援	141 人	84 人	59.6%
合 計	163 人	89 人	54.6%	合 計	178 人	96 人	53.9%

## 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と一定の障がいがある65歳以上の方を対象とした医療保険制度です。制度の運営は、都道府県単位で設置されている広域連合が主体となり、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付等の業務を行います。市町では、申請や相談の窓口業務、保険料の徴収等を行います。

医療給付費の財源構成は、1割相当が被保険者の保険料、約4割が現役世代からの後期高齢者支援金、残りの約5割が公費負担となっています。

平成30年3月末現在の被保険者数は、65歳から74歳が7人、75歳以上が2,224人の合計2,231人です。昨年度末より62人増加しています。

平成29年度の決算額は、歳入総額220,363千円で、前年度と比較して7,989千円、3.8%増加しました。歳入の主なものは、保険料と一般会計からの繰入金です。繰入金の内訳は、保険料軽減補てん分の保険基盤安定負担金、広域連合の事務費等となっています。

平成29年度の保険料の収納状況は、調定額170,228,987円、収入済額169,393,400円、還付未済額236,600円で、収納率は99.37%となっています。

歳出総額は216,008千円で、前年度と比較して3,656千円、1.7%増加しました。歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、その内訳は、保険料や保険基盤安定負担金の保険料等納付金と、広域連合の事務費納付金です。前年度と比較すると3,339千円、1.6%増加しました。

歳入歳出の款別内訳は、次のとおりです。

## 歳入(款別)

(単位：千円、%)

	平成29年度		平成28年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
1 後期高齢者医療保険料	169,394	76.9	162,922	76.7	4.0
2 使用料及び手数料	19	0.0	18	0.0	5.6
3 受託収入	2,674	1.2	2,329	1.1	14.8
4 繰入金	47,816	21.7	46,371	21.9	3.1
5 繰越金	23	0.0	486	0.2	△95.3
6 諸収入	437	0.2	248	0.1	76.2
歳 入 合 計	220,363	100.0	212,374	100.0	3.8

## 歳出(款別)

(単位：千円、%)

	平成29年度		平成28年度		伸 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	
1 総務費	404	0.2	455	0.2	△11.2
2 後期高齢者医療広 域連合納付金	212,545	98.4	209,206	98.5	1.6
3 保健事業費	2,674	1.2	2,346	1.1	14.0
4 諸支出金	385	0.2	345	0.2	11.6
5 予備費	0	0.0	0	0.0	-
歳 出 合 計	216,008	100.0	212,352	100.0	1.7

## Ⅱ. 平成 30 年度補正予算

平成 30 年度の当初予算の概要については、前回の財政事情で説明しましたので、今回は補正予算（11 月臨時補正予算まで）の概要について説明いたします。

### 1. 一般会計

#### (1) 補正予算第 1 号（4 月臨時補正予算）

部活動指導員活用研究事業補助金等に関する予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は 448 千円の増額で、これを既定の予算と合わせると 7,461,426 千円となっています。

#### (2) 補正予算第 2 号（6 月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正および事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は 161,142 千円の増額で、これを既定の予算と合わせると 7,625,568 千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

① 国庫支出金	66,341 千円の増額
② 県支出金	5,527 千円の増額
③ 繰入金	44,000 千円の増額
④ 諸収入	2,645 千円の減額
⑤ 町債	50,900 千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

① コミュニティ助成事業補助金	4,700 千円の増額
② 施設型給付費	5,504 千円の増額
③ 健康増進計画策定業務委託料	2,500 千円の増額
④ きやま健康プロジェクト業務委託料	3,000 千円の増額
⑤ 三国・丸林道路改良設計業務委託料	5,000 千円の増額
⑥ 跨線橋（鹿児島本線）橋梁補修事業負担金	20,871 千円の増額
⑦ 道路改良工事に伴う物件等移転補償費	6,131 千円の増額

⑧ 退職団員退職報償金	4,322 千円の減額
⑨ 文化財備品	3,244 千円の増額

### (3) 補正予算第3号(8月専決処分)

7月豪雨の災害に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は130,000千円の増額で、これを既定の予算と合わせると7,755,568千円となっています。

### (4) 補正予算第4号(9月補正予算)

事業費の増減に伴う予算の計上を行いました。その結果、補正予算の総額は1,850,671千円の増額で、これを既定の予算と合わせると9,606,239千円となっています。

歳入の主な内容は、次のようなものです。

① 地方交付税	265,563 千円の増額
② 国庫支出金	347,300 千円の増額
③ 県支出金	480,792 千円の増額
④ 財産収入	143,790 千円の増額
⑤ 繰入金	40,367 千円の減額
⑥ 繰越金	125,545 千円の増額
⑦ 諸収入	19,126 千円の増額
⑧ 町債	413,906 千円の増額

歳出の主な内容は、次のようなものです。

① 旧公民館解体工事	32,336 千円の増額
② 財政調整基金積立金	70,300 千円の増額
③ 公共施設整備基金積立金	109,748 千円の増額
④ 地方創生拠点整備基金積立金	294,031 千円の増額
⑤ 基山保育園等建設工事実施設計業務委託料	32,727 千円の増額
⑥ 基山保育園等建設工事監理業務委託料	15,336 千円の増額

⑦ 農地農業用施設災害復旧工事	151,300 千円の増額
⑧ 林業施設災害復旧工事	336,650 千円の増額
⑨ 公共土木施設災害復旧工事	117,158 千円の増額

## 2. 国民健康保険特別会計

### (1) 補正予算第1号（6月補正予算）

人事異動に伴う人件費の補正を行いました。その結果、補正予算の総額は1,931千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,030,604千円となっています。

### (2) 補正予算第2号（9月補正予算）

9月補正予算においては、主に基金積立金等の追加計上を行いました。その結果、補正予算の総額は88,000千円の増額で、これを既定の予算と合わせると2,137,512千円となっています。

## 3. 後期高齢者医療特別会計

### (1) 補正予算第1号（9月補正予算）

9月補正予算においては、後期高齢者医療保険料等納付金の補正等を行いました。その結果、補正予算の総額は25,212千円の増額で、これを既定の予算と合わせると257,472千円となっています。

### Ⅲ. 平成30年度予算の執行状況

平成30年度の一般会計及び特別会計予算の平成30年9月30日現在の執行状況は、次のとおりです。

#### 平成30年度一般会計予算の執行状況（平成30年9月30日現在）

○歳入

(単位：千円)

款名	区分	予算現額	収入済額	対予算額 収入率%
1 町	税	2,313,778	1,379,155	59.6
2 地 方 譲 与 税		52,911	14,747	27.9
3 利 子 割 交 付 金		2,662	1,760	66.1
4 配 当 割 交 付 金		6,716	1,191	17.7
5 株式等譲渡所得割交付金		6,732	0	0.0
6 地方消費税交付金		216,000	180,010	83.3
7 自動車取得税交付金		9,960	3,916	39.3
8 地方特例交付金		12,140	12,140	100.0
9 地方交付税		1,026,878	712,030	69.3
10 交通安全対策特別交付金		3,342	1,442	43.1
11 分担金及び負担金		105,743	43,440	41.1
12 使用料及び手数料		99,944	48,896	48.9
13 国庫支出金		1,357,547	186,138	13.7
		(31,645)	(0)	0.0
14 県 支 出 金		926,380	109,455	11.8
15 財 産 収 入		146,989	2,343	1.6
16 寄 附 金		1,002,520	336,029	33.5
17 繰 入 金		1,129,077	0	0.0
18 繰 越 金		140,545	140,545	100.0
		(23,454)	(23,454)	(100.0)
19 諸 収 入		236,535	28,591	12.1
20 町 債		809,840	0	0.0
		(35,700)	(0)	(0.0)
計		9,606,239	3,201,828	33.3
		(90,799)	(23,454)	(25.8)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

○歳出

款名	予算現額	支出済額	対予算額 支出割合%
1 議会費	101,171	52,241	51.6
2 総務費	2,374,285 (8,736)	550,568 (2,100)	23.2 (24.0)
3 民生費	3,018,320	813,151	26.9
4 衛生費	636,827	283,079	44.5
5 労働費	10,223	6,760	66.1
6 農林水産業費	132,926	49,428	37.2
7 商工費	87,299	48,152	55.2
8 土木費	941,571 (48,811)	150,680 (13,000)	16.0 (26.6)
9 消防費	259,630	129,973	50.1
10 教育費	641,043 (33,252)	233,038 (0)	36.4 (0.0)
11 災害復旧費	746,813	29,421	3.9
12 公債費	557,311	200,370	36.0
13 諸支出金	81,424	350	0.4
14 予備費	17,396	0	0.0
計	9,606,239 (90,799)	2,547,211 (15,100)	26.5 (16.6)

【注】下段の（ ）書きは、前年度からの事業繰越分を外書きしたものです。

平成30年度特別会計予算の執行状況（平成30年9月30日現在）

（単位：千円）

会計名	予算現額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合%	支出済額	支出割合%
国民健康保険特別会計	2,137,512	918,712	43.0	745,647	34.9
後期高齢者医療特別会計	257,472	83,083	32.3	71,333	27.7



## IV. 財産の状況

平成 29 年度末現在での所有財産の状況は、以下の調書のとおりです。

財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物（平成28年度）

(単位: m<sup>2</sup>)

区分		土地			建物									
		前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	木造			非木造			延面積			
					前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	
行政財産	公用財産	庁舎	75,891.99		75,891.99				7,218.44		7,218.44	7,218.44		7,218.44
		消防施設	5,948.46		5,948.46									
		環境保全施設	33.42		33.42									
		文化財等施設												
		その他の公用財産	1,374.29		1,374.29				90.68		90.68	90.68		90.68
	公共用財産	駅前施設	3,173.94		3,173.94				205.81		205.81	205.81		205.81
		河川区域	72.00	1,571.00	1,643.00									
		学校	72,592.99		72,592.99	19.50		19.50	27,215.87		27,215.87	27,235.37		27,235.37
		環境保全施設	870.43	18.05	888.48									
		公衆用道路	918,310.79	1,990.76	920,301.55									
		自然環境保護施設	62,329.00		62,329.00									
		社会教育施設	19,351.13		19,351.13	89.67		89.67	6,356.23		6,356.23	6,445.90		6,445.90
		社会体育施設	22,731.00		22,731.00				6,705.13		6,705.13	6,705.13		6,705.13
		消防施設												
		水路	16,209.07	99.43	16,308.50									
		葬祭公園	5,131.23		5,131.23				333.95		333.95	333.95		333.95
		その他の公園	99,476.41		99,476.41				58.80		58.80	58.80		58.80
		町営住宅	31,995.80		31,995.80				15,410.10		15,410.10	15,410.10		15,410.10
		都市計画構築物												
		都市公園	238,693.15		238,693.15	231.78		231.78	8.64		8.64	240.42		240.42
		農業用施設	20,454.94		20,454.94	21.66		21.66	249.18		249.18	270.84		270.84
		福祉施設	15,241.84		15,241.84	38.88		38.88	3,164.56		3,164.56	3,203.44		3,203.44
		文化財等施設	651,348.62		651,348.62				385.35		385.35	385.35		385.35
		保健衛生施設							1,306.85		1,306.85	1,306.85		1,306.85
		観光施設	2,446.00		2,446.00	12.00		12.00	41.55		41.55	53.55		53.55
		緑地												
		その他の公共用財産	24,858.76	259.91	25,118.67			58.31	58.31		120.78	120.78		179.09
小計	2,288,535.26	3,939.15	2,292,474.41	413.49		58.31	471.80	68,751.14	120.78	68,871.92	69,164.63	179.09	69,343.72	
普通財産	土地	31,497.58	△ 1,961.39	29,536.19										
	山林	54,226.00		54,226.00				1,286.41		1,286.41	1,286.41		1,286.41	
	小計	85,723.58	△ 1,961.39	83,762.19				1,286.41		1,286.41	1,286.41		1,286.41	
合計	2,374,258.84	1,977.76	2,376,236.60	413.49		58.31	471.80	70,037.55	120.78	70,158.33	70,451.04	179.09	70,630.13	

## (2) 山 林 (平成29年度末)

土地の権利 の 区 分	面 積 (単位：㎡)			立木の推定蓄積量 (単位：㎥)		
	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高	前年度末 現 在 高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現 在 高
所 有	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05
合 計	671,229.60	0.00	671,229.60	32,580.05	0.00	32,580.05

## (3) 出資による権利 (平成29年度末)

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末 現 在 高	決 算 年 度 中 増 減 高	決 算 年 度 末 現 在 高
佐賀県信用保証協会出捐金	4,050	0	4,050
佐賀県園芸農業振興基金協会入会預り金	400	0	400
佐賀県農業公社出捐金	50	0	50
基山町土地開発公社出資金	1,500	0	1,500
佐賀県農業信用基金協会出資金	550	0	550
佐賀県畜産公社入会預り金	720	0	720
佐賀県地域福祉振興基金出資金	2,209	0	2,209
佐賀東部水道企業団出資金	330,650	0	330,650
佐賀県土木建築技術協会出捐金	66	0	66
佐賀県アイバンク協会出捐金	80	0	80
甘木鉄道(株)出資金	3,000	0	3,000
佐賀県防犯協会出捐金	161	0	161
さが緑の基金出捐金	2,354	0	2,354
(株)久留米リサーチ・パーク出資金	1,000	0	1,000
佐賀県国際交流協会出捐金	1,285	0	1,285
佐賀県臓器バンク出捐金	227	0	227
佐賀県暴力追放運動推進センター出捐金	1,707	0	1,707
佐賀県地域産業支援センター出捐金	101	0	101
佐賀県環境クリーン財団出捐金	398	0	398
佐賀県畜産協会入会預り金	59	0	59
地方公共団体金融機構出資金	900	0	900
(株)まちづくり基山出資金	0	50	50
合 計	351,467	50	351,517

2 物品（平成29年度末・50万円以上）

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
車両運搬具(消防ポンプ自動車)	2		2	AG1608-3・5
〃 (小型動力ポンプ積載車)	7		7	AG1608-11外
〃 (広報用パトロール車)	1		1	AG1605-1
車両運搬具(軽自動車)				
〃 ダイハツトラック	1	△ 1	0	
〃 スバルサンバー	1	△ 1	0	
〃 ハイゼット	1		1	D1604-1
〃 ハイゼット	1		1	D1604-2
〃 ハイゼット	1		1	30395
〃 ハイゼットトラック	1		1	SE1604-2
〃 三菱ekワゴン	1		1	G1605-1
〃 ステラ	1		1	G1605-2
〃 スズキエブリ	1	△ 1	0	
〃 スズキエブリ	1		1	30394
〃 スズキワゴン	1		1	B1605-2
〃 スバルサンバー	1		1	30606
〃 ダイハツタント	1		1	32945
〃 ダイハツハイゼット	1		1	32998
〃 ホンダN-BOX	1		1	32997
〃 スズキキャリイ	0	1	1	33757
〃 ダイハツミライース	0	1	1	33818
〃 ダイハツキャブオーバー	0	1	1	33838
車両運搬具(普通自動車)				
〃 トヨタスプリンター	1		1	B1606-6
〃 ニッサンマーチ	1		1	G1607-2
〃 給食配送車(トラック)	1		1	T1606-1
〃 ホンダインサイト	1		1	G1607-3
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-4
〃 トヨタプリウス	1		1	G1607-5
〃 マツダデミオ (財)No.1034	1		1	31692
機械器具 (石鹼製造機)	1		1	B1506-1
機械器具 (金属検出機)ジビエ処理施設	0	1	1	34169
冷暖房具類(空調設備)	1		1	AK1102-1
表示用器具(労働情報ターミナル)	1		1	AK0505-2
事務用機器(会議用マイク機器設備)	1		1	AK1004-1
書架・箱類(耐火金庫)	1		1	AK0201-1
事務用機器(投票用紙読取分類機)	1		1	AH0304-10
〃 (蓄犬管理システム)	1		1	B0304-143
〃 地域イントラ(サーバー等)一式	1		1	G0301-37外
〃 地域イントラネットプロキシサーバ	1		1	G0301-232
〃 DNSメールサーバ	1		1	G0301-233
〃 基山町HP更新システムソフト	1		1	G0304-45
〃 ファイルサーバシステム	1		1	30397外
〃 健康管理等システム	1		1	30292外
〃 セキュリティー管理ソフト	1		1	31991
〃 (IC旅券用交付窓口端末機)	1		1	B0304-148
〃 (保健指導業務支援ソフト)	1		1	B0304-149
〃 (国保調交システム)	1		1	B0304-150
〃 (要援護者支援システムソフト)	1		1	B0304-178
〃 (要援護者支援システムハード)	1		1	B0301-60外
〃 (セキュリティゲート)	1		1	32866
〃 選挙投票管理システムパソコン	13		13	33507~33519
〃 シュレッター	0	1	1	33817
被服及び寝具類(着ぐるみ)	1		1	32291

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
〃 (寝台)	0	12	12	34406他
健康管理事務機器(トレットミル)	1		1	BK0813-1
〃 (歯科ユニット)	1		1	BK1403-4
〃 (全自動身長体重計)	1		1	BK1404-1
運動厚生用具(サッカーゴール)	1		1	SH0807-1
〃 (ペロットスプレーガン)	1		1	SH0818-1
〃 (バスケットゴール)	1		1	SI0805-1・2
〃 (綱引きレーンマット)	1		1	SI0813-178
〃 (テクノジムローテック)	1		1	SI0813-185
〃 (テクノジムラン)	2	△ 2	0	
〃 (テクノジムトップ)	1		1	SI0813-188
〃 (テクノジムバイクレース)	1		1	SI0813-194
〃 (チェストプレス)	1	△ 1	0	
〃 (ショルダープレス)	1		1	SI0813-196
〃 (バーチカルトラクション)	1		1	SI0813-197
〃 (レッグプレス)	1	△ 1	0	
〃 (レッグエクステンション)	1		1	SI0813-199
〃 (レッグカール)	1		1	SI0813-200
〃 (アドミナルクランチ)	1		1	SI0813-201
〃 (ローワバッグ)	1		1	SI0813-202
〃 (フィットネスローラー)	1		1	SI0813-218
〃 (ウェルネスエキスパート)	1		1	SI0813-222
〃 (トレーナーソフトウエア)	1		1	SI0813-223
〃 (ジムシステムハード1式)	1		1	SI0813-227
〃 (システムプール)	1		1	BA0812-5
〃 (レッグプレス)	0	1	1	33917
〃 (ランニングマシン)	0	1	1	33918
〃 (チェストプレス)	0	1	1	33919
〃 (ランニングマシン)	0	1	1	33939
〃 (コンビネーション遊具)	0	1	1	34371
〃 (クライム遊具)	0	1	1	34372
〃 (クッションブロック)	0	1	1	34381
〃 (エッグマット)	0	1	1	34382
機械器具 (自動券売機)	1		1	SI0304-1
〃 (グランドローラー)	1		1	SD1609-1
生涯学習機器(情報システム)	1		1	Z0304-2
〃 (松羽目ドロップ)	1		1	Z1818-190
〃 (スケーリングタワー)	1		1	Z0818-213
〃 (液晶ビデオプロジェクター)	1		1	Z1004-14
〃 (マルチメディアプロデクター)	1		1	SI0702-1
音響照明器具(ライントランブラー)	1		1	Z1004-99
〃 (ミキシングコンソール)	1		1	Z1004-104
〃 (調光操作システム)	1		1	30401外
〃 (議場音響システム)	1		1	30561外
〃 (大ホール音響システム)	1		1	31008外
厨房用具類 (清浄度測定器)	1		1	T0510-5
〃 (フードカッター)	1		1	T1304-41
〃 (真空包装機)ジビエ処理施設	0	1	1	34185
〃 (冷凍庫)ジビエ処理施設	0	1	1	34189
衛生用具類 (図書消毒機)	1		1	32879
学校教材等 (放送設備一式)	1		1	18-20
学校教材等 (電子黒板)	44		44	30404外
学校教材等 (グランドピアノ)	1		1	31307
情報教育用 (パソコン40台・周辺機器一式)	1		1	18-109外
情報教育用 (パソコン教室用システム40台)	1		1	31209外
消火器具 (小型動力消防ポンプ(9部))	1		1	AG2201-260
〃 (小型動力消防ポンプ(女性部))	1		1	AG2201-262

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	備品番号
// (小型動力消防ポンプ(2,5,7部))	3		3	30227~30279
// (小型動力消防ポンプ(3,8部))	2		2	30712~30713
// (手動式油圧コンビツール)	9		9	31831外
// (小型動力消防ポンプ(B2級))	0	1	1	34143

## 3 債権 (平成29年度)

(単位:千円)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
育英資金貸付基金貸付金	21,752	△4,458	17,294
国民健康保険高額療養費 資金貸付基金貸付金	120	△120	0
土地開発基金貸付金	80,214	0	80,214
合 計	102,086	△4,578	97,508

## 4 基金

一般会計 (平成29年度)

(単位:千円)

区 分	前年度3月末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度3月末 現在高	
財政調整基金	562,449	28,041	590,490	
内 訳	現 金	602,149	△ 39,279	562,870
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 133,000	43,000	△ 90,000
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	93,300	24,320	117,620
減債基金	65,997	△ 27,104	38,893	
内 訳	現 金	120,933	△ 54,861	66,072
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 54,936	26,936	△ 28,000
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	821	821
公共施設整備基金	838,299	6,382	844,681	
内 訳	現 金	932,299	△ 93,332	838,967
	有価証券(国債)	0	0	0
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	△ 94,000	94,000	0
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	0	5,714	5,714
福祉振興基金	219,843	0	219,843	
内 訳	現 金	219,843	0	219,843
	有価証券(国債)	0	0	0
教育施設整備基金	1,917	0	1,917	
人づくり振興基金	0	0	0	
文化及び体育振興基金	101,397	0	101,397	
内 訳	現 金	101,397	0	101,397
	有価証券(国債)	0	0	0
ふるさと・水と土保全基金	40,000	0	40,000	
育英資金貸付基金	7,159	4,760	11,919	
土地開発基金	273,740	250	273,990	
内 訳	土 地	66,412	0	66,412
	現 金	207,328	250	207,578
まちづくり基金	7,193	△ 829	6,364	
内 訳	現 金	10,093	△ 2,895	7,198
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	0	△ 3,390	△ 3,390
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	△ 2,900	5,456	2,556
ふるさと応援寄附基金	322,016	182,925	504,941	
内 訳	現 金	40,212	281,916	322,128
	債務(出納閉鎖期間中の繰出金)	0	△ 203,630	△ 203,630
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	281,804	104,639	386,443
合 計	2,440,010	194,425	2,634,435	

特別会計 (平成29年度)

区 分	前年度3月末現在高	決算年度中増減高	決算年度3月末現在高	
国民健康保険財政調整基金	233,637	209	233,846	
内 訳	現 金	173,637	60,209	233,846
	債権(出納閉鎖期間中の積立金)	60,000	△ 60,000	0
国民健康保険高額療養費資金貸付基金	2,880	120	3,000	
合 計	236,517	329	236,846	

## V. その他

地方公共団体の財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す「資金不足比率」を報告します。ご参照ください。

### 健全化判断比率と資金不足比率

平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布され、地方公共団体は平成19年度決算から財政の健全化や再生の必要性を判断するために4つの財政指標「健全化判断比率」と公営企業の経営状況を示す指標「資金不足比率」を議会に報告し、公表することが義務付けられました。

健全化判断比率が1つでも早期健全化基準を超えた場合は財政健全化計画を策定し自主的な改善努力による財政健全化に取り組まなければなりません。また資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合は経営健全化計画を策定し、経営の健全化を図ることになります。

基山町の平成29年度決算においては、全ての指標において国の基準である早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化基準の基準内となり、財政状況は健全に運営されていると判断されますが、自主財源の確保や事務事業の見直しにより、一層の財政健全化に努めてまいります。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
基山町	—	—	10.6%	31.3%
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	—

※実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は、該当がないことから「—」表示となります。

平成29年度決算に基づく資金不足比率

	資金不足比率
下水道事業会計	—
経営健全化基準	20.0%

※資金不足比率は、該当がないことから「—」表示となります。

### 用語解説

◎実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

◎連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金不足額の標準財政規模に対する比率です。

◎実質公債費比率

標準財政規模に対する公債費や公債費に準ずる経費等（一部事務組合の公債費に対する負担金や公営企業の公債費に対する繰出金等）の占める割合の過去3年間の平均です。

◎将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

◎資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。